



—多摩の明るい
未来を目指して—

たましん
たましん美術館

TAMASHIN REPORT 2023

たましんレポート 2023 資料編

2022. 4.1 → 2023. 3.31

「提供」有限会社三上經節店様



金融経済環境

2022年度の経済環境を顧みますと、オミクロン株による新型コロナウイルスの感染拡大、ロシアのウクライナ侵攻、米国をはじめとした世界的なインフレの加速など、様々な問題に直面した1年となりました。多摩地域においても例外ではなく、新型コロナウイルスの感染再拡大やインフレの加速は家計や企業を圧迫する要因となり、全体として依然厳しい状況が続きました。一方で、年明けには感染症法における新型コロナウイルスの位置づけが5類に移行することが決定するなど、コロナ禍からの経済活動の正常化に向けた進展が見られ、2023年3月期の多摩地域における中小企業景況調査では景況感に改善が見られました。

金融市場について、米国をはじめとした世界の多くの中央銀行がインフレ対策のために利上げを行ったことで、金融引き締めに伴う世界的な景気後退懸念の高まりから、不透明感が漂う厳しい環境となりました。そのような中、日本銀行は現状の金融緩和政策を維持したことが下支えとなり、日経平均株価は2022年4月の始値27,624円から8月に29,222円まで上昇したものの、2023年3月の終値は28,041円となり上値の重い動きとなりました。ドル円相場は、政策金利差の拡大を受け、2022年4月の始値121円台から、10月には32年ぶりの円安水準となる151円台まで円安ドル高が進行しました。その後は、日本銀行が金融政策の一部を修正したことなどから円高ドル安が進行し、2023年3月の終値は132円台となりました。

業績概要

2022年度は、3カ年の経営計画である「中期経営計画2023」の中間年度にあたり、経営計画のメインテーマを「地域と共に『多摩の力』を新たなステージへ」とし、以下4つの基本戦略と2つの柱を掲げて取り組んでまいりました。

4つの基本戦略

1. 課題解決戦略～「多摩の力」を高める課題解決活動の展開～
2. 人材戦略
3. ICT戦略
4. 店舗戦略～「たましんの力」を高める戦略の推進～

2つの柱

- I. 強固なガバナンス体制
- II. 財務・リスク管理～「たましんの力」を支える柱の高度化～

■ 預金・貸出金について

預金積金残高は、地域のお客さまからのご支持をいただいたことにより、前期比510億円増加（1.6%増）の3兆2,196億円となりました。貸出金残高は、前期比96億円増加（0.8%増）の1兆1,648億円となりました。

■ 収益について

総貸出金期中平残が前期比減少したことに伴い、貸出金利息は前期比7億円減少しました。加えて、国債等債券売却損が前期比60億円増加、外国為替売買損が同52億円増加したことを主な要因として、業務純益は同83億円減少（127.6%減）の△18億円となりました。金融機関における本来業務の収益力を表すコア業務純益は、前期比29億円減少（36.0%減）の52億円となりました。経常利益は、前期比14億円減（29.1%減）の34億円、税引前当期純利益は同15億円減（32.0%減）の32億円、当期純利益は同14億円減（39.9%減）の22億円となりました。

■ 自己資本比率・不良債権比率について

自己資本比率は、分子である自己資本の額が内部留保等により前期比9億円増加の1,151億円となった一方で、分母であるリスク・アセット等の額が有価証券関連のリスク削減により同50億円増加の1兆3,386億円に抑えられたことから、同0.04ポイント上昇の8.60%となりました。

また、不良債権比率は、分子である金融再生法開示債権のうち正常債権を除く開示額が前期比47億円減少の649億円となった一方で、分母である債権総額が同93億円増加の1兆1,675億円となったことから、同0.46ポイント低下の5.56%となりました。

目次

金庫の概況及び組織

・金融経済環境	1
・業績概要	1
・総代会制度について	2
・総代氏名一覧	3
・会員数と出資金	3
・組織図	4
・内部統制方針について	4
・内部監査について	4
・監査体制の充実	5
・コンプライアンス態勢について	5
・コンプライアンス宣言	5
・個人情報等保護について	5
・反社会的勢力に対する基本方針について	5
・リスク管理について	6
・環境理念	6
・環境方針	6
・重要事項の対応状況	7
・貸付条件の変更等の状況	8
・金融円滑化の対応について	8
・金融ADR制度への対応	9
・主な事業内容	10
・最近5年間の主要な経営指標の推移	11

財務諸表

・貸借対照表（資産の部）	12
・貸借対照表（負債及び純資産の部）	12
・貸借対照表注記	13～16
・損益計算書	17
・剰余金処分計算書	17

損益の状況

・業務粗利益	18
・業務純益	18
・受取利息・支払利息の増減	19
・資金運用収支の内訳	19

事業の状況

・預金	20
・貸出	20・21
・信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の 保全・引当状況	21
・有価証券	22
・有価証券の種類別の残存期間別残高	23
・有価証券の時価等情報	23・24
・金銭の信託の時価情報	24
・デリバティブ取引情報	25・26
・国際業務	26
・諸比率	27
・役職員の報酬体系	27

連結決算に関する事項

・事業の概要	28
・最近5年間の主要な経営指標の推移	28
・連結される子会社	28
・連結貸借対照表（資産の部）	29
・連結貸借対照表（負債及び純資産の部）	29
・連結貸借対照表注記	30～33
・連結損益計算書	34
・連結剰余金計算書	35
・連結財務諸表の作成方針	35
・信用金庫法開示債権	36
・事業の種類別セグメント情報	36

自己資本の充実の状況等

・自己資本比率規制（バーゼルⅢ）について	37
・自己資本の構成に関する開示事項	38
・自己資本の充実度に関する事項	39
・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャー及 び証券化エクスポージャーを除く）	39～41
・信用リスク削減手法に関する事項	42
・派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	43
・証券化エクスポージャーに関する事項	44・45
・オペレーショナル・リスクに関する事項	45
・出資等エクスポージャーに関する事項	46
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャーに関する事項	46
・金利リスクに関する事項	47・48

自己資本の充実の状況等（連結）

・連結の範囲に関する事項	49
・自己資本の構成に関する開示事項	50
・自己資本の充実度に関する事項	51
・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャー及 び証券化エクスポージャーを除く）	51～53
・信用リスク削減手法に関する事項	53
・派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	53
・証券化エクスポージャーに関する事項	54
・オペレーショナル・リスクに関する事項	54
・出資等エクスポージャーに関する事項	54
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャーに関する事項	55
・金利リスクに関する事項	55

開示項目一覧

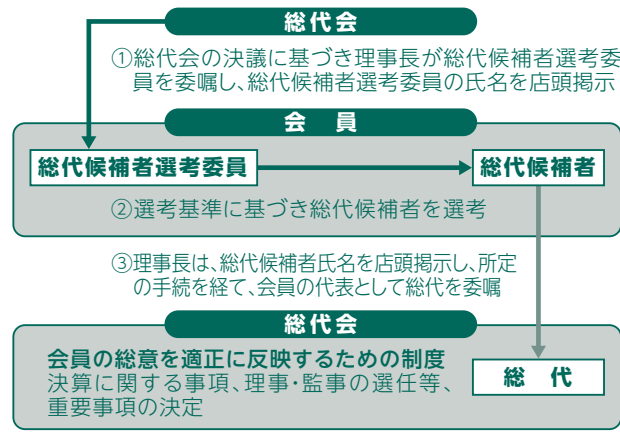
・信用金庫法第89条（銀行法第21条準用） に基づく開示項目	56
・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 （金融再生法）第7条に基づく開示項目	56

用語解説

・用語解説	57
-------	----

総代会制度について

■ 総代会のしくみ 総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。すなわち会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することとなります。しかし、たましんは、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。また、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでいます。

■ 総代とその選考基準

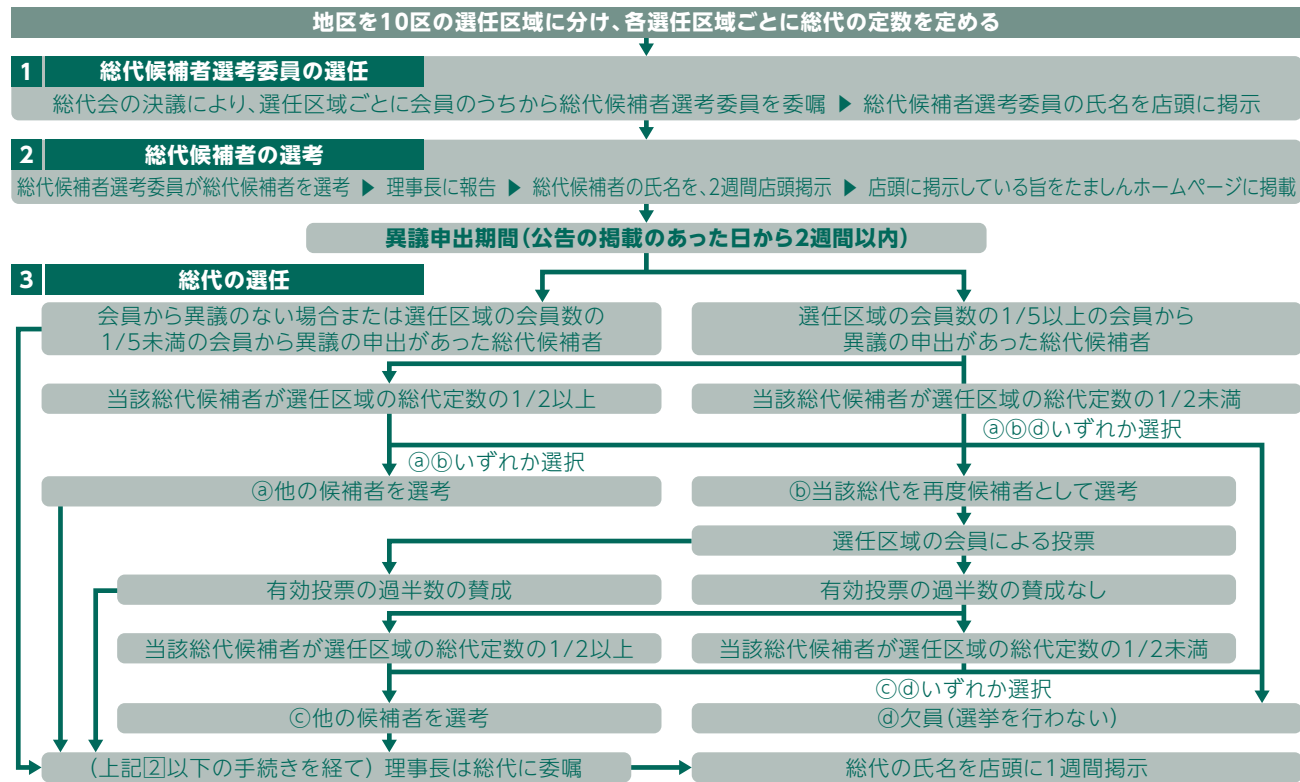
● 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、200人以上250人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、2023年6月末現在の総代数は205人です。

(注) 総代候補者選考基準

① 資格要件	・たましんの会員であること。
② 適格要件	・総代としてふさわしい見識を有している者 ・良識をもって正しい判断ができる者 ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者 ・その他総代選考委員が適格と認めた者

■ 総代が選任されるまでの手続きについて



(2023年6月末現在)

■ 第90期通常総代会

2023年6月22日に開催された第90期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

- (1) 報告事項 第90期(2022年度)の業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告を行いました。
- (2) 決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件 第2号議案 会員除名の件 第3号議案 理事全員の任期満了に伴う選任の件 第4号議案 監事全員の任期満了に伴う選任の件 第5号議案 退任役員(理事・監事)に対する退職慰労金贈呈の件

総代氏名一覧

(2023年6月末現在)

区域	区域名	総代数	総代名【敬称略・五十音順】	(注) 丸数字は総代の就任回数
第1区	東京都 杉並区・世田谷区・練馬区・中野区・渋谷区・新宿区・豊島区・港区・目黒区・立川市・武蔵村山市・西多摩郡瑞穂町 埼玉県 所沢市・入間市・狭山市・飯能市	37名	浅見 英明④ 浅見 義雄⑧ 伊藤 博⑧ 伊藤 良三③ 井上 浩一⑧ 岩崎 泉⑥ 岩崎 五六③ 岩崎 喜功⑥ 岩崎 岩雄⑧ 大神田 忠弘⑤ 岡部 直士① 小川 富史⑦ 小澤 真也③ 柏又 直樹① 金丸 清泰⑧ 栗原 惟安⑧ 小林 勝美② 齊藤 巨伸④ 清水 一行① 新藤 信之⑧ 鈴木 榮治郎⑩ 鈴木 康弘① 高島 優③ 高橋 喜一③ 都築 實文③ 豊泉 幸夫① 中島 孝昌④ 中村 知宏② 仁禮 洋介⑥ 林 愛子⑥ 藤野 信夫⑤ 古川 武男⑥ 宮崎 洋⑥ 村野 安成⑧ 矢島 茂④ 吉崎 一紘⑧ 吉野 久②	
第2区	東京都 昭島市・青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡奥多摩町・日の出町・檜原村	25名	池田 慶辰③ 井上 頼子⑨ 植田 芳雄⑦ 榎本 博充⑤ 岡本 輝興④ 小川 亘⑥ 奥田 英男⑤ 加瀬 哲夫⑥ 木村 和雄⑤ 小林 進一⑧ 白川 宗昭⑧ 関塚 時紀生② 加瀬 剛⑥ 竹口 甲二⑧ 田中 利夫⑧ 田宮 茂⑦ 長瀬 透③ 林 久⑤ 平畑 文興⑧ 細沼 順人③ 宮川 修⑥ 山田 宗孝⑩ 弓家 田良彦⑤ 米原 博英⑥ 渡邊 喜助⑨	
第3区	東京都 八王子市・日野市・町田市 神奈川県 相模原市	50名	青木 利洋④ 阿部 勇二③ 有竹 隆佐⑧ 石垣 圭一① 内田 茂一③ 大木 茂⑩ 落合 俊平⑩ 榎崎 博⑦ 加藤 叔永① 金井 孝一⑫ 狩野 高春④ 上條 昇一③ 北村 政次⑨ 黒澤 訓行④ 國分 英雄⑧ 小林 一仁① 齋藤 秀文⑨ 坂本 芳彦⑧ 眞田 勉② 下田 七郎⑤ 城 康幸⑦ 菅谷 秀文⑩ 鈴木 國夫④ 鈴木 重春⑨ 鈴木 弘昭⑤ 鈴木 正徳⑦ 高橋 孝司③ 滝瀬 仁久⑥ 倉本 武⑥ 竹原 重治⑦ 田中 祥峻⑪ 谷合 義高⑤ 田畑 吉胤⑥ 千野 元治④ 塚本 主恵夫⑦ 戸塚 万峯⑭ 西仲 徳次⑩ 平野 穰④ 古川 健太郎② 古瀬 和雄⑥ 町田 照良⑦ 松崎 榮一⑫ 三浦 眞一⑦ 水上 浩司② 村内 道昌⑨ 村上 義輝⑦ 米山 和宏② 和田 吉司⑩ 渡邊 東① 渡邊 貢②	
第4区	東京都 国立市	8名	遠藤 修三⑨ 川口 哲生⑧ 佐藤 収一⑨ 佐藤 修一③ 関 毅① 村上 隆秀④ 山井 佳代子⑤ 吉野 利春⑥	
第5区	東京都 小平市・国分寺市	17名	荒畑 忠弘⑥ 内野 隆一⑤ 小川 泰正④ 小川 義幸⑥ 加賀美 誠⑧ 加藤 保司⑪ 内野 晴下 祐介① 高良 茂⑤ 小坂 皓大⑫ 小林 治⑦ 込山 雄茂⑤ 小山 慶次⑧ 島村 速雄⑧ 立川 栄⑬ 濱仲 幸弘④ 星野 亮雅⑩ 松田 博④	
第6区	東京都 府中市・稲城市・多摩市 神奈川県 川崎市多摩区・麻生区・高津区・宮前区	18名	飯作 金彦⑨ 石坂 修④ 井上 博正② 太田 敦子④ 加藤 茂③ 加藤 代己③ 鎌内 厚⑧ 河川 映雄⑪ 志村 光明⑤ 関戸 達哉⑤ 伊達 高② 田中 勝彦④ 内藤 安雄④ 中村 允雄④ 野口 英一郎② 堀江 英次④ 村木 信一⑪ 吉野 千恵③	
第7区	東京都 小金井市	5名	河村 清⑥ 小林 久人⑥ 齊藤 浩① 須藤 善雄⑦ 田中 靖①	
第8区	東京都 東村山市・清瀬市・東久留米市・東大和市 埼玉県 新座市	12名	國吉 昌良⑦ 小山 武光⑩ 櫻井 忠夫⑦ 鈴木 長平⑥ 高木 裕⑧ 武石 岩男⑭ 新妻 和重③ 西川 達雄⑧ 松橋 文雄③ 宮内 敏③ 守重 勝弘⑤ 勇⑤	
第9区	東京都 三鷹市・武蔵野市・西東京市	26名	秋本 誠一① 秋本 光雄⑬ 井野 武⑫ 岩井 計佳③ 榎本 春夫⑫ 海老沢 孫頭⑦ 岡崎 孝夫④ 岡田 光正⑨ 金子 和雄⑨ 木村 征司⑧ 清水 秋男⑩ 清本 正法⑦ 齊藤 義春④ 榊原 弘之⑤ 壽時 龍太郎⑬ 高橋 徹也④ 竹内 政司④ 田辺 文彦⑤ 中尾 淳子④ 野口 甚平⑦ 平林 義昭⑤ 藤野 和雄② 松井 寛④ 三宅 哲夫⑬ 毛利 義範⑪ 渡邊 文紀⑧	
第10区	東京都 調布市・狛江市	7名	浅田 憲一⑨ 小野寺 盛雄⑧ 狩野 明彦⑤ 小林 和夫③ 戸井田 宏⑧ 永川 敏一⑬ 西山 庄治⑤	
合計		205名		

■ 総代の属性等別構成比 (2023年6月末現在)

年代別：80代以上31.7% 70代42.0% 60代19.0% 50代6.8% 40代0.5%
 職業：法人役員83.9% 個人事業主14.1% 個人2.0%
 業種別：不動産賃貸業20.0% 卸・小売業17.1% 製造業20.0% 建設業13.7% その他サービス業10.2% 不動産業8.3%
 医療・福祉・教育3.9% 運輸・通信業2.4% 飲食業0.5%
 (注) 業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。各構成比は、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

会員数と出資金

項目	2022年3月末	2023年3月末
個人	72,860	72,017
法人	26,240	26,582
合計	99,100	98,599
普通出資金	20,803	20,841

■ 会員資格 たましんの会員資格は以下のとおりです。

- (1) たましんの地区内に住所または居所を有する方
 - (2) たましんの地区内に事業所を有する方
 - (3) たましんの地区内にお勤めの方
 - (4) たましんの地区内に事業所を有する方の役員及びこの信用金庫の役員
- ※ただし、前記(1)(2)の方については従業員数が300人を超え、かつ法人については、その資本の額又は出資の総額が9億円を超える事業者の方は除きます。また、会員となるためには1万円以上の出資金が必要となります。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

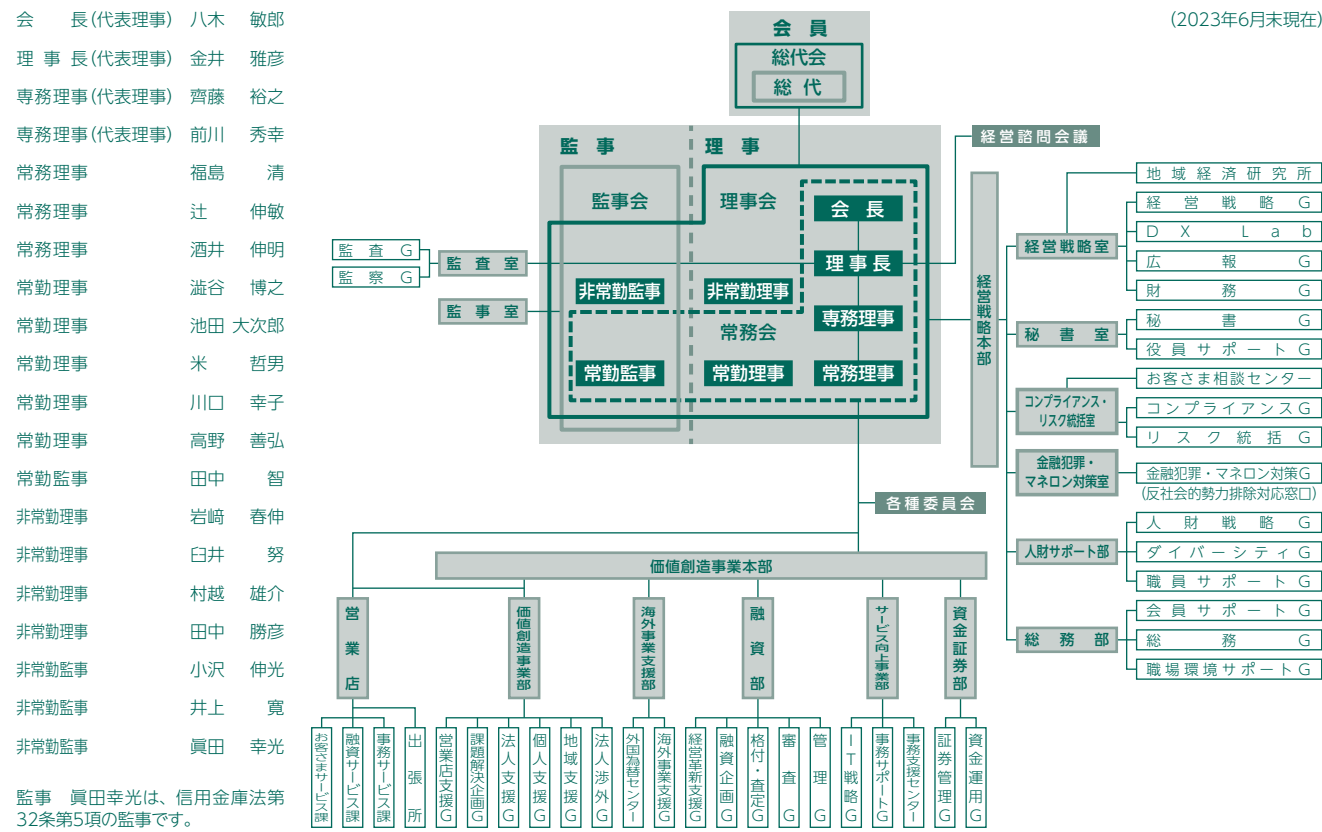
自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

組織図



内部統制方針について

たましんでは、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性を確保するため「内部統制方針」を定めています。

本方針では、理事会が決定する重要な業務執行について、「理事及び職員の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制」など整備すべき体制及び事項を明確にしています。また、内部統制管理の充実のため、コンプライアンス統括部署、統合的リスク管理部署、反社会的勢力に対する主管部署、子会社統括管理部署、及び業務運営部門から独立した内部監査部署並びに監事が担う役割についても定めています。

内部統制方針	
1. 理事及び職員の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制	11. 当金庫及び子会社の役員等又はこれらの者から報告を受けた者が監事に報告するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	12. 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
3. 損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制	13. 監事の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	14. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制	15. 反社会的勢力の排除に関する体制
6. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	16. コンプライアンス統括部署の役割
7. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	17. 統合的リスク管理部署の役割
8. 子会社の役員及び社員の職務執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制	18. 内部監査部署の役割
9. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項	19. 監事の役割
10. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性、及び監事の指示の実効性確保に関する事項	20. 反社会的勢力に対する主管部署の役割
	21. 子会社統括管理部署の役割

内部監査について

内部監査とは、組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、公正かつ独立の立場で、その組織体における内部統制の主要な目的（業務運営の効率性と有効性、財務諸表の信頼性、法令等及び社内規定の遵守状況等）を評価し、その結果に基づいて助言・勧告を行う活動です。

たましんでは、業務運営部門（子会社を含む。）から独立した立場の監査室が、理事会により制定された「内部監査方針」に則り、全ての業務運営部門を対象とした内部統制の有効性、業務取扱いの適切性等を計画的に検証し、その結果を検討・評価して理事会へ報告しています。また、関連部署に対しては問題点の改善に向けた助言・提言を行う他、改善状況の確認を行っています。

監査体制の充実

監事監査	会計監査人監査
<p>信用金庫法第35条の7において準用する会社法第381条第1項及び信用金庫法第38条の2第3項に基づき監査を行っています。なお、信用金庫法第32条第5項により「員外監事」を選任しています。</p> <p>また、監事は、定期的に監事会を開催し監査体制の充実を図っています。</p> <p>(注記) 員外監事とは、以下の要件を満たす監事を指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 当金庫の会員または当金庫の会員たる法人の役員・使用人でない者 就任前5年間で当金庫の理事・職員または当金庫の子会社の取締役・使用人でなかった者 当金庫の理事又は支配人その他の重要な使用人の配偶者又は二親等以内の親族でない者 	<p>信用金庫法第38条の3において準用する会社法第329条第1項により選任した「太陽有限責任監査法人」により、財務全般についての会計監査を受けています。</p>

安心してお取り引きいただける態勢を強化しています。コンプライアンス態勢について

コンプライアンスの運営態勢の整備	コンプライアンス・マニュアルの周知徹底
<p>当金庫は、地域とともに歩む金融機関として、地域のお客さまから真に信頼されるために、法令や各種ルール及び社会規範を遵守することは当然の責務であるとの認識に立ち、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の整備に努めています。</p> <p>コンプライアンス・リスク統括室をコンプライアンスの統括部署として位置付け、法令等遵守の遂行に必要な権限を付与し、課題解決部門等からの独立性を確保し牽制機能を発揮させ、「健全なコンプライアンス運営」と「職場風土向上への取り組み」の統括を図っています。</p> <p>また、本部各部室及び営業店にはコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの徹底に努めています。</p>	<p>企業倫理、行動規範、法令等各種ルールを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修や勉強会資料として活用しています。継続的に趣旨・内容の浸透を図ることにより、職員のコンプライアンス意識の向上に努めています。</p>
コンプライアンス・プログラムの実施	
<p>年度ごとにコンプライアンスに対する取組計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づいてコンプライアンスの定着化を図るための各種研修、及びコンプライアンス環境等の整備を図るための諸施策を実施しています。</p>	

コンプライアンス宣言

当金庫役員は、協同組織金融機関としての社会的使命を自覚し、お客さまや地域社会の信頼にお応えするため、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして行動してまいります。

コンプライアンスを企業風土の根幹とするため「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役員全員で取り組んでいくことを宣言いたします。

個人情報等保護について

たましんは、金融機関としてお客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）を適切に取り扱うことが重要なことであると認識し、個人情報等の適切な保護と利用を図るため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を策定し、公表しています。

また、たましんでは、お客さまの個人情報等の適正な取扱いに関する法令その他の規範を遵守しています。さらに、個人情報等の取扱いに関する役員研修を実施するとともに、遵守状況についての監査を行い、お客さまの個人情報等が漏えいや毀損することを防ぐために万全を期しています。

反社会的勢力に対する基本方針について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を断固たる姿勢で排除していくため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況及び組織

リスク管理について

金融機関の業務の多様化、複雑化に伴い、内包するリスクが増大しているため、リスク管理の重要性はますます高まっています。たましんでは、リスク管理の強化を最重要課題と位置付けて、日常業務に内在するあらゆるリスクを認識し、そのリスクの特性やリスク量を把握して適切なコントロールを通じて経営の健全性、安定性の維持に努めています。

統合的リスク管理	オペレーショナル・リスク管理
<p>統合的リスク管理とは、各リスクを種類ごとに評価し、それを総体的に捉えたものと自己資本とを対比することにより、健全性、収益性、効率性を評価する、自己管理型のリスク管理のことです。</p> <p>たましんでは信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）を統合的リスク管理の対象としています。</p>	<p>オペレーショナル・リスクとは、不適切な事務やシステムのトラブル等の要因により損失を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク、その他のリスクが含まれます。</p> <p>【事務リスク】 事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。</p> <p>たましんでは、日常の事務ミスを防止し、お客さまからの信頼性向上を図るために、各業務別に事務規程を定め、現金等管理体制の強化、事務指導の充実、内部監査による牽制機能の確保などを通じて、事務処理における正確性の確保に努めています。</p> <p>【システムリスク】 システムリスクとは、コンピュータシステムの障害による停止または誤作動、及び不正使用により損失を被るリスクをいいます。</p> <p>たましんでは、セキュリティポリシーに基づく各種規程を整備し、監査室によるシステム監査を実施するなど、適切なリスク管理を行っています。また、昨今金融機関のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響が、ますます大きくなっていることを踏まえ、バックアップセンターを備えたしんきん共同センターのオンラインシステムの利用、事務センター及び営業店のネットワーク回線の二重化、機器の冗長化、プログラムやデータの遠隔地保管、非常用発電機の設置などによりシステムの安定稼働に万全を期しています。</p> <p>【その他のリスク】 その他のリスクには、評判の悪化や風説の流布等により損失が発生する風評リスク、お客さまに対する義務違反や不適切な取引等から損害が発生する法務リスク、災害等により有形資産に毀損・損害が発生する有形資産リスク、ハラスメントや就業環境の悪化等により損失が発生する人的リスクがあります。</p> <p>たましんでは、それぞれのリスクについて管理体制を整備し、リスクの削減に努めています。</p>
信用リスク管理	
<p>信用リスクとは、与信先や信用供与先（発行体等）の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。</p> <p>このような信用リスクを回避すべく、たましんでは自己査定 of 債務者区分及び分類結果、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握し、ポートフォリオ管理に反映させています。</p>	
市場リスク管理	
<p>市場リスクとは、金利、株価、為替等の変動により、保有する資産・負債の価値が変動して損失を被るリスク、及び収益が変動して損失を被るリスクをいいます。たましんでは、このリスクを把握するため、バリュエーション・リスク（VaR）法によりリスク量を算定しています。</p> <p>この統計的手法によって、将来発生が予想される最大損失額を算定し、この数値を予め定めた限度枠内に収めることにより、リスクの管理を行っています。また、定期的にストレステストを実施し、VaR法では把握しきれない異常時の損失額も算定しています。</p>	
流動性リスク管理	セキュリティポリシー
<p>流動性リスクとは、市場の混乱により必要資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。</p> <p>たましんでは、リスク管理部門で資金の運用・調達状況を統合的に管理する一方、資金繰り部門では一定期間内に資金化が可能な金額を常時把握し、この金額が一定額以上確保されるよう管理を行っています。</p>	<p>たましんでは、情報等を適切に保護、管理することを最重要事項と認識し、コンピュータシステム上の情報はもちろん、経営上の情報を適切に管理し、安全性、信頼性の維持向上を図るため、「セキュリティポリシー」を定めています。</p> <p>このセキュリティポリシーの遵守義務を徹底し、お客さまの信頼を高めてまいります。</p>

環境問題に積極的・継続的に取り組んでいます。

環境理念

当金庫は、地球環境保全を目指し積極的・継続的に環境問題に取り組みます。また、多摩地域の豊かな自然環境と経済発展が共生される社会を目指し、地域金融機関としての社会的責任を果たします。

環境方針

法令等の遵守

環境関連法令、規則を遵守し、環境保全に取り組みます。

金庫内での環境負荷低減活動の推進

廃棄物の排出やエネルギー資源の消費など、事業活動による環境負荷の削減へ向け、省資源、省エネルギー、グリーン購入など資源循環の取り組みを実践することにより、環境配慮型金融機関を目指します。

環境関連商品、サービスの提供

環境保全に貢献しているお客さまを支援するための金融サービスや情報を充実させ、お客さまと一緒に環境保全の維持発展に努めます。

環境問題の役職員への啓発

環境教育の啓発を継続的に行い、環境理念、本方針を深く理解した中で、役職員全員が環境問題に全力で取り組みます。

環境マネジメントシステムの構築

環境目的、数値目標を設定し、目標達成への検証、見直しを継続的に行い、持続可能な地域社会を実現する取り組みに努めます。

地域社会との環境コミュニケーションの確立

本方針はディスクロージャー、ホームページなどを通じて一般に公表し、地域社会とコミュニケーションを通じて環境の課題や情報を共有する中で、課題解決の取り組みに努めます。

重要事項の対応状況

預金保険制度の対応

預金保険法では、金融機関に対して預金者の確認及びシステムの対応を義務付けています。

たましんでは、日頃から預金保険法に従い、データ及びシステムの整備に努めています。このため、「個人の生年月日」、「法人の設立年月日」等についてお客さまに照会させていただくこともありますので、ご協力をお願いします。

マネー・ローndリング及びテロ資金供与防止への対応

最近多発している犯罪及びテロ活動等の脅威に対し、日本を含む国際社会は、協同して排除することに取り組んでいます。その中でたましんは関係省庁と連携して、犯罪者やテロリスト等に流れる資金を断つことにより、犯罪やテロの発生を未然に防ぎ、安心・安全な金融システムを維持することを目的として、マネー・ローndリング及びテロ資金供与防止対策（AML/CFT）の管理態勢整備に取り組んでいます。

具体的な防止策として、法令に沿ったお取引時の確認、取引フィルタリング、取引モニタリング等を実施し、疑義がある場合は内容を確認したうえで、当局へ疑わしい取引として届出を実施しています。

取引時確認の対応

2016年（平成28年）10月1日から「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律」（改正法）が施行され、取引時確認の方法等が一部変更されました。また、2015年度税制改正（2017年1月1日施行）により、「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」（実特法）が改正され、2017年1月1日以後、新たに口座開設等を行うお客さまは、居住地名等を記載した届出書の提出が必要となりました（居住地名とは所得税・法人税に相当する税をお客さまが納めるべき国を指します）。

たましんでは、法律の改正に伴い、規程等を整備し適切な対応をしています。

情報セキュリティ対策

たましんでは、セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な保護・運用体制整備の一環として、金庫全体の統括責任者と、各部室店における情報管理責任者を任命しています。そして、安全対策を有効に機能させるために各種規程の整備と、継続的な教育・研修を実施しています。

オンラインシステムは、しんきん共同センターとたましん事務センター、そして営業店を広域イーサネットで結んでおり、専用線と同等の高いセキュリティを実現しています。

また、近年拡大しているサイバー攻撃に対応するために、外部からの不正アクセスの監視（24時間365日）や遮断、未知のウィルス検知機能などセキュリティ対策を強化しています。たましん内のネットワークパソコンは記録媒体（USBメモリ等）を接続する機能をなくし、情報を外部にコピーすることを不可能にするとともに、外部からのウィルスの侵入も防いでいます。

「インターネットバンキングサービス・たましんダイレクト」を安全にご利用いただくため、ウィルスチェックソフトウェア「Rapport（ラポルト）」を無償にてご提供しています。また、サービスご利用時のセキュリティを高めるため、法人のお客さまには原則「電子証明書ログオン方式及びトークンによるワンタイムパスワード」または「セコムプレミアムネット」をご利用いただいております。個人のお客さまについても「トークンによるワンタイムパスワード」を導入しており、より安全にご利用いただく環境を整えています。

また、サイバーセキュリティ管理態勢を強化するため、企業内CSIRTを設置しております。より安全にお客さまにサービスをご利用いただけるよう、今後もセキュリティ対策に努めてまいります。

与信取引におけるお客さまへの説明態勢の整備

たましんでは、「与信取引に関する説明態勢」に係わる規程を制定し、ご融資先や保証人、担保提供者の方に対して十分な説明責任を果たし、お客さまの負担するリスクについても、お客さまの知識・経験・財産の状況に応じて十分なご理解とご納得を得られるよう努めています。契約にあたっては、各契約書の写しをお客さまにお渡しし、ご融資の契約内容をいつでも確認できる態勢としています。

また、お客さまへの説明に関する研修・教育の実施やお客さまからの苦情等の申し出に対して迅速に対応する態勢を整備しています。

経営者以外の第三者保証人を原則求めない対応

たましんでは、直接的に経営責任がない第三者に債務者と同様の保証責任を負わせることは適当ではないという観点から、事業性融資において経営者以外の第三者保証人を原則求めない取扱いとしています。

ただし、事業に実質的に関与している一方、事業承継予定者や保証人となる申し出をいただいた方等には、必要に応じて保証人となっています。

また、保証履行の請求時には、保証債務弁済の履行状況や、保証債務を負うに至った経緯等、その責任の度合いに留意し、その保証人の方の資産、収入等の生活実態を踏まえた、きめ細かい対応に努めています。

経営者個人保証の取扱い

①「経営者保証に関するガイドライン」への取り組みについて
たましんでは、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、適切に対応する態勢を整備しています。具体的には、経営者保証の必要性についてお客さまとの深い対話により、事業を十分理解のうえ、一定の要件を満たす場合に経営者保証を求めずにご融資を行っています。また、経営者と保証契約を締結する場合及び既存

の保証契約の見直しや保証債務整理のご相談を受けた場合において、誠実な対応に努めています。

	2022年度
新規に無保証で融資した件数	4,146件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	25.07%
保証契約を解除した件数	255件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（たましんをメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

②代表者の個人保証を求めない融資について

たましんでは、経営者の皆さまの様々な事業課題の解決や、更なる事業支援を強化する観点から、「経営者保証に関するガイドライン」で定められている要件が充足されない場合でも、代表者の個人保証を求めない融資の取扱いを行っています。

また、既にご利用いただいているご融資についても、保証の免除の取扱いを行っています。

なお、この取扱いには一定の条件があり、かつ貸出金利の上乗せをお断りする場合があります。

金融商品取引法への対応

金融商品取引法は元本割れ等のリスクがある金融商品を勧誘・販売する際に、お客さまの保護の徹底と利便性の向上を図るための法律で、お客さまの状況に応じた対応が金融機関に求められます。

たましんでは、投資信託・保険商品・公共債・外貨預金等の金融商品の提案・勧誘・募集・販売にあたり、金融商品のリスク等を含む重要事項をご説明させていただくとともに、お客さまの投資目的等の確認をさせていただき、お客さまに適切な金融商品をご提案させていただきよう徹底しています。

保険募集

保険の募集にあたっては、保険業法上の募集禁止行為等に抵触しないよう十分留意し、保険契約の確認・締結を行う場合は、「勧誘方針」、「保険募集指針」に沿って、適切な方法によって重要事項等の説明を行うこととなっています。

このため、たましんでは、保険商品の説明に先立ち「保険商品のご提案にあたって」の書面により、信用金庫取引に影響がないことの説明、預金等との誤認防止及びお客さま情報の取扱いについて説明し、お客さまにご理解いただいたことを確認させていただいています。また、「契約締結前交付書面」の交付・説明、契約内容がお客さまの意向に合っているかの確認、及び適合性の確認をさせていただいています。

金融商品の勧誘方針

たましんは、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、お客さまに安心してお取引いただけるよう、金融商品の適正な勧誘を行います。

勧誘方針
<p>①当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまに適正な情報の提供と商品説明をいたします。</p> <p>②金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。</p> <p>③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。</p> <p>④当金庫は、深夜や早朝などお客さまにご迷惑となる時間帯やご迷惑となる場所での勧誘は行いません。ただし、事前にお客さまからご了解をいただいている場合を除きます。</p> <p>⑤金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。</p>

たましんは、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても、金融サービスの提供に関する法律に基づき定めた、たましんの上記「勧誘方針」を準用します。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

たましんは、お客さまのライフステージ、ライフイベントにおける、多様なニーズに適切にお応えしていくため、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定し、資産運用や資産形成、暮らしにおけるリスクへの備え等、さまざまな課題解決に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針
<p>1.お客さまお一人おひとりに寄り添った、課題解決に取り組みます</p> <p>2.重要な情報や手数料に関する分かりやすい説明を行います</p> <p>3.お客さまのご意向を伺ったうえで、適切な商品・サービスのご案内を行います</p> <p>4.お客さまへの質の高い課題解決を実践する職員育成を行います</p>

貸付条件の変更等の状況

(2009年12月4日から2023年3月末までに申込みを受けた貸付債権の累計)

債務者が中小企業者である場合 (単位: 件)

	2010年 3月末	2011年 3月末	2012年 3月末	2013年 3月末	2014年 3月末	2015年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	5,076	20,241	33,547	46,159	57,912	69,031	79,468	89,722	99,887	109,521	119,480	134,722	141,445	149,787
うち、実行に係る貸付債権の数	3,806	17,845	30,689	42,790	54,217	65,023	75,078	85,068	94,759	104,023	113,396	127,054	134,633	142,063
うち、謝絶に係る貸付債権の数	72	535	1,020	1,488	1,740	1,955	2,123	2,312	2,482	2,733	2,913	3,198	3,312	3,521
うち、審査中の貸付債権の数	1,069	1,229	860	659	517	475	496	402	519	485	727	1,566	426	980
うち、取下げに係る貸付債権の数	129	632	978	1,222	1,438	1,578	1,771	1,940	2,127	2,280	2,444	2,904	3,074	3,223

債務者が住宅資金借入者である場合 (単位: 件)

	2010年 3月末	2011年 3月末	2012年 3月末	2013年 3月末	2014年 3月末	2015年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	259	788	1,238	1,574	1,886	2,156	2,393	2,603	2,788	2,970	3,137	3,431	3,646	3,818
うち、実行に係る貸付債権の数	158	626	1,012	1,331	1,614	1,868	2,094	2,289	2,463	2,627	2,783	3,048	3,250	3,415
うち、謝絶に係る貸付債権の数	12	58	113	129	151	159	165	173	179	187	190	200	205	208
うち、審査中の貸付債権の数	73	52	36	24	18	19	10	10	9	10	7	16	17	15
うち、取下げに係る貸付債権の数	16	52	77	90	103	110	124	131	137	146	157	167	174	180

金融円滑化の対応について

たましんは経営理念を具現化するため、地域のお客さまの悩みや課題を共有し、お客さまと共に課題解決に取り組み、金融の円滑化を図っています。
 企業・事業者のお客さまには、経営相談・事業支援及び事業再生に取り組み、個人のお客さまにはライフサイクル、ライフプランに応じた総合的サポートを提供しています。
 これからも、お客さまの課題解決に取り組み、地域の発展に寄与するため、一層の金融の円滑化に向けて取り組んでまいります。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからのご要望・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはコンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センターで受け付けています。

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は、営業店または次の担当部署へお申し出ください。
- 投資信託・公共債等の登録金融機関業務に関する苦情等のお申し出、及び紛争の解決については、下記の「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(日本証券業協会)」を利用することも可能です。

名称	コンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センター
住所	〒190-8681 東京都立川市緑町3-4
電話番号	0120-456-763
インターネット	https://www.tamashin.jp
電話、面談、受付時間	午前9時～午後5時(営業日)
受付媒体	電話、手紙、面談、インターネット

*お客さまの個人情報(苦情等の解決を図るため、またはお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします)。

- 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。

名称	全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)
住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日時	信用金庫営業日 午前9時～午後5時
受付媒体	電話、手紙、面談

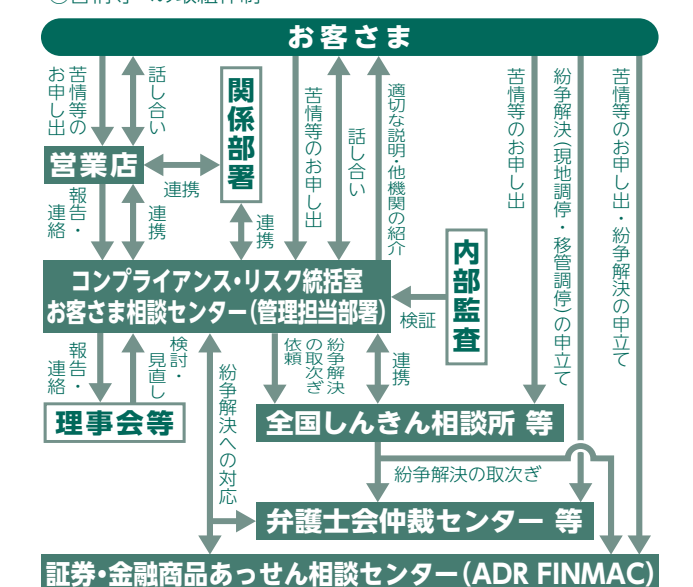
- 東京三弁護士会(東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですのでコンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センターまたは全国しんきん相談所へお申し出ください。なお各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 午前9時半～正午、午後1時～午後4時	月～金(祝日、年末年始除く) 午前10時～正午、午後1時～午後4時	月～金(祝日、年末年始除く) 午前9時半～正午、午後1時～午後5時

- 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、予め東京三弁護士会、全国しんきん相談所、コンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センターにお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページをご覧ください。

- 現地調停
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システムを用いて、共同して紛争の解決にあたります。
例えば、お客さまは横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。
- 移管調停
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。
例えば、横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。



金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

主な事業内容

■ 融資商品

〈企業・事業者向け〉
意欲的に事業に取り組まれている事業者の方々と、各種融資商品で応援しています。また、新規事業に対しても積極的に対応します。

- たましん創業支援特別融資「ブルーム」
- たましん女性・若者・シニア創業サポート融資「ブルームPlus」
- たましんNPO事業支援ローン
- マンション管理組合リフォームローン 等

〈個人向け〉

お客様のライフステージに応じて生じる様々な資金ニーズに合わせて商品を取り揃えています。

- たましん個人ローン
・教育 ・マイカー ・リフォーム ・その他消費資金
- たましん提携社員ローン
- しあわせ物語 たましんライフサポート住宅ローン ○カードローン
- 利用枠設定型教育ローン「キャンパス エール」
- おまとめローン「リンク」
- たましんリバースモーゲージローン ○リ・パス60 等

■ 預金商品

お客様の資金ニーズに合わせて預金商品を取り揃えています。

- 当座預金 ○普通預金 ○貯蓄預金 ○通知預金
- 定期預金 ○定期積金 ○納税準備預金 ○外貨預金
- 教育資金一括贈与専用口座 ○後見制度支援預金 等

■ 公共債・投資信託

公共債や投資信託をお取り扱いしています。運用対象や収益性により各種商品をお選びいただけます。

- 個人向け国債 ○投資信託 ○中・長期利付国債 等

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券等に投資しています。

また、資金運用の効率化を図るため、有価証券の貸付を行っています。

■ 各種保険・確定拠出年金

各種保険等の窓口販売により、お客様の幅広いニーズにお応えしています。

- 個人年金保険 ○医療保険 ○がん保険 ○認知症保険
- 介護保険 ○終身保険 ○定期保険 ○学資保険 ○傷害保険
- ペット保険 ○自動車保険 ○事業性火災保険
- 住宅ローン関連火災保険 ○賠償責任保険 ○債務返済支援保険
- 確定拠出年金 等

■ 主なサービス等

事業やくらしの中で便利にご利用いただけるきめ細やかなサービスを取り揃えています。

- 振込 ○代金取立 ○給与振込 ○配当金自動受取
- Mikatano資金管理 ○従業員サポート制度「Life&Work」
- 公共料金等自動支払 ○年金自動受取 ○貸金庫
- クレジットカード一体型キャッシュカード ○ポイントサービス
- デビットカードサービス
- スマホ口座開設サービス ○アプリバンキング ○通帳レス口座 等

■ 情報サービス等

多様化する企業ニーズにお応えするため、事業者の方々と総合的にバックアップします。

- 私募債受託業務 ○株式公開支援 ○M&A相談 等

■ ダイレクトバンキングサービス

お客様の事務の合理化や資金管理の効率化に役立つ、各種サービスを取り揃えています。

- インターネットバンキングサービス
- テレホンバンキングサービス
- EBサービス（アンサーサービス、HBサービス）
- 電子記録債権サービス 等

■ ATMサービス

利便性の高い場所へ設置するとともにATM機能の充実に取り組んでいます。

午前8時から午後9時までご利用いただけます。（一部のATMを除く。）

■ 海外事業支援・外為取引サービス

お客様の海外進出や輸出入等の事業展開等、各種ニーズにお応えし、お客様の海外ビジネスをサポートします。また、世界主要都市の金融機関と直接コルレス（提携）契約を締結して、外国為替業務を展開し、海外送金やお客さまのご要望にあわせた資金決済サービスを提供します。

- 海外送金 ○外貨両替 ○輸出取引 ○輸入取引
- 先物予約 ○スタンドバイL/C
- 外為インターネットサービス ○FAX海外送金サービス
- 海外送金取組依頼書WEB作成サービス 等

■ 相談サービス

無料にご利用いただける各種相談サービスを提供しています。

- 創業・CB（コミュニティビジネス）相談 ○貿易・投資相談
- 事業承継相談 ○法律相談 ○経営・税務相談
- 年金相談 ○住宅に関する相談 ○保険に関する相談
- 遺言・相続相談 ○資産運用相談 ○資産形成相談 等

最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益 (千円)	44,674,605	47,565,602	41,918,141	39,529,750	49,990,342
業務純益 (千円)	3,627,811	4,773,356	6,221,331	6,570,415	△1,816,361
経常利益 (千円)	3,422,249	2,122,764	5,092,886	4,923,772	3,486,330
当期純利益 (千円)	2,332,002	1,413,036	4,453,665	3,713,049	2,229,162
純資産額 (百万円)	122,056	109,996	135,192	126,348	110,644
総資産額 (百万円)	3,042,639	3,082,685	3,441,607	3,515,199	3,484,190
預金積金残高 (百万円)	2,740,758	2,802,870	3,100,736	3,168,626	3,219,666
貸出金残高 (百万円)	1,072,061	1,090,416	1,194,545	1,155,192	1,164,851
有価証券残高 (百万円)	1,162,820	1,122,200	1,175,118	1,054,088	972,356
自己資本比率 (%)	8.01	8.13	8.57	8.56	8.60
普通出資総額 (百万円)	18,671	19,740	20,777	20,803	20,841
普通出資総口数 (千口)	373,433	394,810	415,545	416,067	416,822
普通出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	354,680,899 (1)	377,953,026 (1)	397,775,498 (1)	415,623,549 (1)	413,905,657 (1)
優先出資総額 (百万円)	-	-	-	-	-
その他の出資総額 (百万円)	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350
役員数 (人)	21	20	20	18	18
うち常勤役員数 (人)	14	13	13	11	11
役員数（パートタイム職員含む） (人)	2,225	2,197	2,164	2,107	2,022
職員数 (人)	1,991	1,969	1,946	1,913	1,857
会員数 (人)	98,475	98,119	99,194	99,100	98,599

注. 2011年（平成23年）12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律（1993年（平成5年）5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。優先出資の消却を受け、優先出資金5,350百万円を「その他の出資金」に振り替えて計上しています。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)		
科目	第89期 (2022年3月31日現在)	第90期 (2023年3月31日現在)
資産の部		
現金	32,803	30,810
預け金	1,134,680	1,161,507
買入金銭債権	68,047	77,862
金銭の信託	16,060	16,518
商品有価証券	0	0
商品国債	0	0
有価証券	1,054,088	972,356
国債	73,360	60,071
地方債	223,203	199,120
社債	185,771	193,296
株式	28,910	25,394
その他の証券	542,842	494,474
貸出金	1,155,192	1,164,851
割引手形	5,489	5,503
手形貸付	17,666	22,122
証書貸付	1,117,362	1,120,759
当座貸越	14,673	16,466
外国為替	1,748	1,980
外国他店預け	1,722	1,980
買入外国為替	13	-
取立外国為替	12	-
その他資産	25,139	22,664
未決済為替貸	722	849
信金中金出資金	11,265	11,265
前払費用	112	115
未収収益	5,201	5,675
金融派生商品	116	1,376
金融商品等差入担保金	6,569	-
その他の資産	1,151	3,383
有形固定資産	34,455	34,815
建物	9,812	10,782
土地	20,416	20,156
リース資産	9	4
建設仮勘定	248	85
その他の有形固定資産	3,968	3,785
無形固定資産	1,515	1,703
ソフトウェア	823	683
ソフトウェア仮勘定	31	364
その他の無形固定資産	661	655
繰延税金資産	81	6,393
債務保証見返	849	700
貸倒引当金	△9,463	△7,975
(うち個別貸倒引当金)	△8,183	△7,229
資産の部合計	3,515,199	3,484,190

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 (注) 2011年(平成23年)12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。優先出資の消却を受け、優先出資金5,350百万円を「その他の出資金」に振り替えて計上しています。

貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)		
科目	第89期 (2022年3月31日現在)	第90期 (2023年3月31日現在)
負債の部		
預金積金	3,168,626	3,219,666
当座預金	66,505	68,113
普通預金	1,989,297	2,084,320
貯蓄預金	9,388	9,407
通知預金	3,284	2,677
定期預金	1,021,027	983,878
定期積金	50,907	46,538
その他の預金	28,215	24,731
コールマネー	97,912	82,241
債券貸借取引受入担保金	103,198	56,668
外国為替	49	67
売渡外国為替	13	47
未払外国為替	36	19
その他負債	12,829	8,917
未決済為替借	1,085	1,228
未払費用	440	576
給付補填備金	15	12
未払法人税等	464	250
未払消費税等	61	-
前受収益	222	249
払戻未済金	38	64
払戻未済持分	-	0
職員預り金	1,230	1,193
金融派生商品	7,837	1,153
金融商品受入担保金	-	2,140
リース債務	11	5
資産除去債務	711	682
その他の負債	710	1,360
賞与引当金	1,109	1,073
退職給付引当金	318	221
役員退職慰労引当金	339	395
睡眠預金払戻損失引当金	27	61
偶発損失引当金	567	531
再評価に係る繰延税金負債	3,022	3,000
債務保証	849	700
負債の部合計	3,388,850	3,373,545
純資産の部		
出資金	26,153	26,191
普通出資金	20,803	20,841
その他の出資金	5,350	5,350
資本剰余金	766	766
資本準備金	766	766
利益剰余金	86,967	88,811
利益準備金	23,440	23,820
その他利益剰余金	63,527	64,991
特別積立金	58,500	61,000
当期末処分剰余金	5,027	3,991
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	113,887	115,768
その他の有価証券評価差額金	9,355	△8,142
繰延ヘッジ損益	168	110
土地再評価差額金	2,937	2,906
評価・換算差額等合計	12,461	△5,124
純資産の部合計	126,348	110,644
負債及び純資産の部合計	3,515,199	3,484,190

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年～50年
 その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
 なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署である営業店が資産査定を実施し、融資部が査定結果を検証しております。また、当該部署から独立した資産監査部署である監査室が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,185百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌事業年度から費用処理
 また、退職一時金制度加入者の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 ①制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)
 年金資産の額 1,740,569百万円
 年金財政計算上の数理債務の額 △66,857百万円
 と最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円
 差引額 △66,857百万円
 ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2022年3月31日現在)
 2.1634%
 ③補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円あります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)(以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
 18. 外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 19. 役員取引等収益は、役員提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役員取引等収益」[「その他の役員取引等収益」]のうち受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
 為替業務及びその他の役員取引に係る履行业務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫や両替機に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行业務の充足が1年超となる取引はありません。
 20. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、取扱方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
 21. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。
 貸倒引当金 7,975百万円
 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。
 貸倒引当金の計上に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業務見通し」であり、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。そのため、個別貸出先の業績変化等により当初見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度以降に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
 また、上記の他、信用リスクが高まった特定の債務者に対して追加的な個別貸倒引当金を計上しています。
 22. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額74百万円
 23. 子会社の株式総額 2,112百万円
 24. 子会社等に対する金銭債権総額 604百万円
 25. 子会社等に対する金銭債務総額 4,550百万円
 26. 有形固定資産の減価償却累計額 22,478百万円
 27. 有形固定資産の圧縮記帳額 289百万円
 28. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、通信制御機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 取得原価相当額 有形固定資産 383百万円
 無形固定資産 0百万円
 合計 383百万円
 2. 減価償却累計額相当額 有形固定資産 217百万円
 無形固定資産 0百万円
 合計 218百万円
 3. 期末残高相当額 有形固定資産 165百万円
 無形固定資産 0百万円
 合計 165百万円
 4. 未経過リース料 1年内 67百万円
 期末残高相当額 1年超 114百万円
 合計 181百万円
 5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 106百万円
 減価償却費相当額 81百万円
 支払利息相当額 24百万円
 6. 減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 7. 利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
 29. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
 なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 7,626百万円
 危険債権額 57,370百万円
 三月以上延滞債権額 -百万円
 貸出条件緩和債権額 -百万円
 合計額 64,996百万円
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

財務諸表

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	999	1,031	31
	地方債	17,326	17,474	147
	社債	19,513	19,873	360
	その他	2,800	2,822	22
	小計	40,640	41,202	561
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	113,726	109,954	△3,771
	社債	28,166	27,576	△589
	その他	11,695	11,514	△181
	小計	153,588	149,045	△4,542
合計	194,228	190,248	△3,980	

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,441	11,525	8,916
	債券	121,270	118,825	2,445
	国債	43,496	41,576	1,920
	地方債	27,977	27,740	237
	社債	49,795	49,508	287
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	105,987	100,872	5,114
	小計	247,700	231,223	16,476
	株式	2,446	2,728	△282
	債券	151,484	157,372	△5,887
	国債	15,574	16,246	△672
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地方債	40,088	42,480	△2,392
	社債	95,820	98,644	△2,823
	その他	451,708	473,316	△21,607
	小計	605,639	633,417	△27,777
	合計	853,339	864,640	△11,301

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 上記の差額から繰延税金資産3,158百万円を差し引いた額、△8,142百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

37. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

38. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,458	3,641	255
債券	16,356	244	-
国債	9,847	218	-
地方債	2,169	6	-
社債	4,339	19	-
その他	74,410	2,858	8,144
合計	99,225	6,744	8,400

39. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	15,495	56

40. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,022	1,000	22	22	-

41. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫では、立川市等に土地・建物を保有し一部駐車場等で賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。

42. 無担保の消費貸借契約 (債券貸借取引) により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計57,878百万円含まれております。

43. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、55,922百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが43,520百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができるとの旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、情報ベンダーや取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については36.から38.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローに、以下のとおり算出した割引率を乗じて時価を算定しております。

割引率は、時価算定基準日の市場金利 (OIS金利) に、貸出先の信用度 (内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく信用スプレッドを考慮して算出しております。

取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期間の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー、(3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間 (6ヶ月以内) のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ取引、先物為替予約取引であり、金利スワップ取引については取引相手先が合理的に算出した価額を時価とし、先物為替予約取引については市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	2,112
非上場株式 (*2) (*3)	394
信金中央金庫出資金 (*4)	11,265
組合出資金 (*5)	1,132
合計	14,904

(*1) 子会社株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当事業年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(*4) 信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*5) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預け金	801,507	293,000	24,000	43,000
買入金銭債権	-	-	128	80,169
有価証券	91,682	226,401	82,585	410,262
満期保有目的の債券	3,645	6,800	6,700	176,849
その他有価証券のうち満期があるもの	88,037	219,601	75,885	233,412
貸出金	230,297	238,725	172,530	523,298
合計	1,123,487	758,126	279,244	1,056,731

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金 (*)	3,129,828	78,340	11,497	-
コールマネー	82,241	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	56,668	-	-	-
合計	3,268,739	78,340	11,497	-

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

36. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」、及び「その他の金銭の信託」が含まれております。以下、38.まで同様であります。

売却目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売却目的有価証券	△0百万円

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。

これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確認するとともに、資金運用規程、ヘッジ会計の適用に関する取扱要領に基づき取組んでおります。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRはヒストリカル法 (保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年) により算出しており、2023年3月31日 (当事業年度の決算日) 現在で当金庫の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で43,079百万円です。

なお、当金庫では、バックテストリングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

35. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります (時価等の評価技法 (算定方法) については (注1) 参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません (注2) 参照)。また、現金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替 (資産・負債)、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマースナル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	1,161,507	1,159,828	△1,678
(2) 買入金銭債権	77,862	77,862	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	194,228	190,248	△3,980
その他有価証券 (*1)	774,489	774,489	-
(4) 貸出金	1,164,851		
貸倒引当金 (*2)	△7,941		
	1,156,909	1,169,540	12,630
金融資産計	3,364,997	3,371,968	6,971
(1) 預金積金	3,219,666	3,219,667	△1
(2) コールマネー	82,241	82,241	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	56,668	56,668	-
金融負債計	3,358,577	3,358,578	△1
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの (*4)	222	222	-
デリバティブ取引計	222	222	-

(*1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 令和4年3月17日) を適用しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引引いた現在価値を算定しております。デリバティブ取引を内包している定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によっております。また、市場価格のない買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除した金額を時価としております。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

30. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,503百万円であります。

31. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	金額
有価証券	2,092百万円
その他資産	12百万円

担保資産に対応するその他の債務は主に歳入金、公金に対応するものであります。

上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、為替先物予約取引、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金165,000百万円、有価証券64,669百万円を差し入れております。なお、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は61,287百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は56,668百万円であります。

32. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号) に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

年月日	金額
旧多摩中央信用金庫資産	1999年3月31日
旧太平信用金庫資産	1998年3月31日
旧八王子信用金庫資産	1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については奥行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△3,016百万円

33. 出資1口当たりの純資産額 265円46銭

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

44. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	2,500百万円
貸倒引当金	480
減価償却費	299
賞与引当金	110
役員退職慰労引当金	61
退職給付引当金	3,158
その他有価証券評価差額金	1,444
繰延税金資産小計	8,056
評価性引当額	△1,518
繰延税金資産合計	6,537
繰延税金負債	
資産除去債務	101
繰延ヘッジ損益	42
繰延税金負債合計	144
繰延税金資産の純額	6,393百万円

45. 会計方針の変更
(令和3年度改正時価算定会計基準適用指針の適用)
企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27～2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。
これにより、その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24～3項及び第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

46. 追加情報
その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,350百万円が含まれております。

損益計算書

科 目	(単位：千円)	
	第89期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	第90期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
経常収益	39,529,750	49,990,342
資金運用収益	33,673,343	37,498,326
貸出金利息	19,953,134	19,248,381
預け金利息	1,053,810	1,070,090
有価証券利息配当金	12,076,028	16,472,305
金利スワップ受入利息	1,937	14,110
その他の受入利息	588,431	693,438
役務取引等収益	4,131,139	4,269,477
受入為替手数料	1,864,834	1,771,424
その他の役務収益	2,266,304	2,498,052
その他業務収益	907,747	2,172,115
国債等債券売却益	346,974	1,858,692
国債等債券償還益	123,568	30,701
その他の業務収益	437,205	282,721
その他経常収益	817,519	6,050,423
貸倒引当金戻入益	—	203,484
償却債権取立益	275,661	365,665
株式等売却益	213,602	5,209,472
金銭の信託運用益	297,685	178,856
その他の経常収益	30,570	92,945
経常費用	34,605,978	46,504,012
資金調達費用	433,123	2,147,192
預金利息	64,633	55,156
給付補填備金繰入額	3,141	1,483
借入金利息	7	106
コールマネー利息	19,520	97,657
債券貸借取引支払利息	338,514	1,985,127
その他の支払利息	7,306	7,661
役務取引等費用	1,575,454	1,537,456
支払為替手数料	546,349	453,919
その他の役務費用	1,029,105	1,083,536
その他業務費用	3,111,733	14,902,349
外国為替売買損	711,935	5,921,457
商品有価証券売買損	54	0
国債等債券売却損	2,045,439	8,110,744
国債等債券償還損	286,147	817,522
金融派生商品費用	7,920	1,109
その他の業務費用	60,235	51,515
経費	27,385,379	27,257,340
人件費	16,189,007	15,881,649
物件費	10,115,140	10,264,332
税金	1,081,232	1,111,358
その他経常費用	2,100,286	659,673
貸倒引当金繰入額	1,389,419	—
貸出金償却	57,410	1,035
株式等売却損	342,677	315,164
金銭の信託運用損	30,182	105,480
その他の経常費用	280,595	237,993
経常利益	4,923,772	3,486,330

科 目	(単位：千円)	
	第89期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	第90期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
特別利益	121,674	37,163
固定資産処分益	121,674	1,083
その他の特別利益	—	36,080
特別損失	198,848	232,098
固定資産処分損	192,251	232,098
減損損失	6,596	—
税引前当期純利益	4,846,597	3,291,395
法人税、住民税及び事業税	1,124,882	613,439
法人税等調整額	8,665	448,793
法人税等合計	1,133,548	1,062,233
当期純利益	3,713,049	2,229,162
繰越金（当期首残高）	1,678,032	1,731,857
土地再評価差額金取崩額	△363,601	30,684
当期末処分剰余金	5,027,481	3,991,704

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
注2. 子会社との取引による収益総額 81,252千円
子会社との取引による費用総額 1,657,977千円
注3. 出資1口当たり当期純利益金額 5円36銭
注4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

科 目	(単位：円)	
	第89期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	第90期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
当期末処分剰余金	5,027,481,067	3,991,704,685
繰越金（当期首残高）	1,678,032,909	1,731,857,518
土地再評価差額金取崩額	△363,601,398	30,684,446
当期純利益	3,713,049,556	2,229,162,721
剰余金処分額	3,295,623,549	2,643,905,657
利益準備金	380,000,000	230,000,000
普通出資に対する配当金	415,623,549	413,905,657
特別積立金	2,500,000,000	2,000,000,000
繰越金（当期末残高）	1,731,857,518	1,347,799,028

注. 普通出資に対する配当金：第89期 年2.0%、第90期 年2.0%

2023年6月22日開催の第90回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有責任監査法人の監査を受けています。

2022年度（第90期）における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。
2023年6月23日
多摩信用金庫
理事長 **金井 雅彦**

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

業務粗利益

(単位：千円)

項目	2021年度	2022年度
資金運用収支	33,241,830	35,361,098
資金運用収益*	33,673,343	37,498,326
資金調達費用*	431,513	2,137,227
役務取引等収支	2,555,684	2,732,020
役務取引等収益*	4,131,139	4,269,477
役務取引等費用*	1,575,454	1,537,456
その他業務収支	△2,203,985	△12,730,233
その他業務収益*	907,747	2,172,115
その他業務費用	3,111,733	14,902,349
業務粗利益	33,593,529	25,362,885
業務粗利益率	1.02%	0.76%

注1. 「資金調達費用」は金銭信託運用見合費用（2021年度1,610千円、2022年度9,964千円）を控除して表示しています。
 注2. 業務粗利益率＝業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 注3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位：千円)

項目	2021年度	2022年度
業務純益	6,570,415	△1,816,361
実質業務純益	6,303,933	△1,816,361
コア業務純益	8,164,977	5,222,511
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	8,157,033	3,752,039

注1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 注2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 注3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

区分	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,041,333	△ 889,934	151,398	489,677	3,335,304	3,824,982
うち貸出金	359,493	△ 378,220	△ 18,727	△353,450	△351,302	△704,753
うち預け金	167,075	△ 64,309	102,766	58,516	△42,236	16,279
うち商品有価証券	△ 72	△ 15	△ 87	△32	△16	△48
うち有価証券	283,999	△ 300,027	△ 16,027	△206,497	4,602,823	4,396,325
支払利息	25,411	△ 190,207	△ 164,796	5,599	1,700,114	1,705,714
うち預金積金	6,937	△ 118,031	△ 111,093	1,486	△12,621	△11,134
うち借入金	△ 112,018	△ 1,206	△ 113,224	1	97	99
うちコールマネー	8,005	1,325	9,330	1,245	76,891	78,136
うち債券貸借取引 受入担保金	86,027	△ 36,576	49,450	△65,305	1,711,919	1,646,613

注1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しています。
 注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用収支の内訳

区分	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	3,280,628	3,327,745	33,673,343	37,498,326	1.02	1.12
うち貸出金	1,180,778	1,159,674	19,953,134	19,248,381	1.68	1.65
うち預け金	993,105	1,060,473	1,053,810	1,070,090	0.10	0.10
うち商品有価証券	5	0	48	0	0.94	0.48
うち有価証券	1,027,091	1,009,202	12,075,979	16,472,304	1.17	1.63
資金調達勘定	3,234,182	3,275,620	431,513	2,137,227	0.01	0.06
うち預金積金	3,146,465	3,213,843	67,775	56,640	0.00	0.00
うち借入金	2	2	7	106	0.32	3.98
うちコールマネー	2,908	3,083	19,520	97,657	0.67	3.16
うち債券貸借取引 受入担保金	99,635	73,024	338,514	1,985,127	0.33	2.71

注1. 資金運用勘定の「預け金」残高は無利息預け金の平均残高（2021年度16,067百万円、2022年度16,585百万円）、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2021年度16,106百万円、2022年度16,607百万円）及び利息（2021年度1,610千円、2022年度9,964千円）を控除して表示しています。
 注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
 注3. 小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

*用語についてはP57「用語解説」をご参照ください。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

預金

■ 預金科目別平均残高 (単位：百万円、%)

科目	2021年度		2022年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当座預金	63,698	2.0	64,286	2.0
普通預金	1,939,104	61.6	2,046,459	63.6
貯蓄預金	9,292	0.2	9,396	0.2
通知預金	3,234	0.1	2,943	0.0
別段・納税準備預金	13,288	0.4	14,070	0.4
定期預金	1,055,961	33.5	1,023,499	31.8
定期積金	53,525	1.7	48,774	1.5
外貨預金	8,359	0.2	4,414	0.1
合計	3,146,465	100.0	3,213,843	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 定期預金 (固定金利、変動金利) 残高 (単位：百万円)

区分	2022年3月末	2023年3月末
定期預金 固定金利	1,020,609	983,481
変動金利	418	397
合計	1,021,027	983,878

貸出

■ 貸出科目別平均残高 (単位：百万円、%)

科目	2021年度		2022年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	5,712	0.4	5,797	0.4
手形貸付	19,739	1.6	19,260	1.6
証書貸付	1,143,046	96.8	1,119,907	96.5
当座貸越	12,280	1.0	14,709	1.2
合計	1,180,778	100.0	1,159,674	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 貸出金 (固定金利、変動金利) 残高 (単位：百万円)

区分	2022年3月末	2023年3月末
貸出金 固定金利	449,144	461,249
変動金利	706,048	703,601
合計	1,155,192	1,164,851

■ 貸出金使途別内訳 (単位：百万円、%)

区分	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	625,072	54.1	630,041	54.0
運転資金	530,119	45.8	534,810	45.9
合計	1,155,192	100.0	1,164,851	100.0

■ 貸出金業種別内訳 (単位：百万円、%)

業種区分	2022年3月末			2023年3月末		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	2,791	112,394	9.7	2,722	115,331	9.9
農業、林業	39	424	0.0	40	418	0.0
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2	88	0.0	1	70	0.0
建設業	8,257	143,397	12.4	8,434	142,309	12.2
電気・ガス・熱供給・水道業	40	1,148	0.0	36	820	0.0
情報通信業	598	8,100	0.7	640	7,947	0.6
運輸業、郵便業	733	20,522	1.7	736	20,615	1.7
卸売業、小売業	4,708	113,385	9.8	4,715	112,500	9.6
金融業、保険業	132	10,112	0.8	133	15,479	1.3
不動産業	5,284	302,024	26.1	5,248	302,457	25.9
不動産売買業	666	33,024	2.8	682	37,042	3.1
不動産賃貸・管理業	4,610	265,626	22.9	4,560	262,051	22.4
不動産流動化等を目的とするSPC	-	-	-	-	-	-
不動産関連地方公社等	8	3,373	0.2	6	3,363	0.2
物品賃貸業	67	2,000	0.1	71	2,410	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,155	12,736	1.1	1,283	13,334	1.1
宿泊業	21	1,128	0.0	18	963	0.0
飲食業	2,690	32,000	2.7	2,750	30,602	2.6
生活関連サービス業、娯楽業	1,423	14,637	1.2	1,513	15,995	1.3
教育、学習支援業	376	8,682	0.7	402	10,046	0.8
医療・福祉	1,402	48,158	4.1	1,498	47,252	4.0
その他のサービス	4,453	80,250	6.9	4,443	80,785	6.9
地方公共団体	13	11,402	0.9	12	9,981	0.8
個人	15,489	232,599	20.1	15,428	235,528	20.2
合計	49,673	1,155,192	100.0	50,123	1,164,851	100.0

注1. 住宅資金・消費資金等の貸出金は、個人に集計しています。
注2. 先数には、総合口座貸越のみのお客さまは含まれていません。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2022年3月末	2023年3月末
当金庫預金積金	3,438	3,372
有価証券	85	61
動産	-	-
不動産	379,087	378,968
その他	-	-
小計	382,612	382,402
信用保証協会・信用保険	343,285	341,751
保証	210,451	209,876
信用	218,843	230,820
合計	1,155,192	1,164,851

債務保証見返担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2022年3月末	2023年3月末
当金庫預金積金	128	128
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	404	316
小計	533	445
信用保証協会・信用保険	91	80
保証	95	80
信用	129	95
合計	849	700

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権*	2021年度 5,747	5,747	3,325	2,421	100.00	100.00
	2022年度 7,626	7,626	4,007	3,618	100.00	100.00
危険債権*	2021年度 64,028	52,371	46,643	5,727	81.79	32.94
	2022年度 57,370	46,986	43,408	3,578	81.90	25.62
要管理債権*	2021年度 -	-	-	-	-	-
	2022年度 -	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権*	2021年度 -	-	-	-	-	-
	2022年度 -	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権*	2021年度 -	-	-	-	-	-
	2022年度 -	-	-	-	-	-
小計(A)	2021年度 69,775	58,118	49,969	8,148	83.29	41.14
	2022年度 64,996	54,612	47,415	7,196	84.02	40.93
正常債権*(B)	2021年度 1,088,495	-	-	-	-	-
	2022年度 1,102,582	-	-	-	-	-
総与信残高(A)+(B)	2021年度 1,158,270	-	-	-	-	-
	2022年度 1,167,579	-	-	-	-	-

注1. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
注2. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。
注3. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

*用語についてはP57「用語解説」をご参照ください。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

有価証券

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
商品国債	5	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	5	0

有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

		2021年度		2022年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	999	998	999	999
	その他の目的	72,361	72,291	59,071	62,254
	合計	73,360	73,289	60,071	63,254
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	141,119	145,749	131,053	135,534
	その他の目的	82,083	83,954	68,066	76,174
	合計	223,203	229,704	199,120	211,708
短期社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	8,993	9,090	6,876	7,019
	合計	8,993	9,090	6,876	7,019
公社公団債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	45,853	48,059	45,679	44,248
	その他の目的	45,377	46,479	48,068	47,243
	合計	91,231	94,539	93,748	91,492
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	2,000	2,000	2,000	2,000
	その他の目的	83,547	77,767	90,671	85,618
	合計	85,547	79,767	92,671	87,618
株式	売買目的	—	—	—	—
	子会社	2,062	2,062	2,112	2,077
	その他の目的	26,848	16,499	23,282	15,106
	合計	28,910	18,562	25,394	17,183
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	15,639	16,147	14,495	15,161
	その他の目的	390,402	383,014	331,748	374,577
	合計	406,041	399,161	346,243	389,738
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社	—	—	—	—
	その他の目的	136,800	122,975	148,230	141,186
合計	136,800	122,975	148,230	141,186	
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	205,612	212,955	194,228	197,943
	子会社	2,062	2,062	2,112	2,077
	その他の目的	846,413	812,073	776,015	809,181
	合計	1,054,088	1,027,091	972,356	1,009,202

有価証券の種類別の残存期間別残高

2022年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	8,097	7,572	1,095	8,845	15,916	18,544	—	60,071
地方債	3,755	24,043	1,248	1,600	1,828	166,644	—	199,120
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	12,499	43,809	20,272	21,520	21,470	73,723	—	193,296
株式	—	—	—	—	—	—	25,394	25,394
外国証券	67,114	147,372	57,728	11,163	—	29,957	32,907	346,243
その他の証券	—	—	—	442	—	32,157	115,630	148,230
合計	91,466	222,797	80,345	43,572	39,215	321,026	173,932	972,356

2021年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	3,010	23,420	1,521	4,806	16,250	24,351	—	73,360
地方債	16,368	17,423	11,393	850	612	176,554	—	223,203
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	12,384	32,172	24,070	15,378	31,782	69,983	—	185,771
株式	—	—	—	—	—	—	28,910	28,910
外国証券	24,025	183,767	89,724	17,399	3,220	53,395	34,509	406,041
その他の証券	—	—	—	754	—	29,291	106,754	136,800
合計	55,787	256,783	126,709	39,190	51,866	353,576	170,174	1,054,088

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
株式	—	—	—	—	—	—
債券	0	0	△0	0	0	△0
国債	0	0	△0	0	0	△0
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	0	0	△0	0	0	△0

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	999	1,031	31	999	1,031	31
	地方債	91,993	93,015	1,022	17,326	17,474	147
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	20,506	21,057	551	19,513	19,873	360
	その他	6,239	6,306	67	2,800	2,822	22
小計	119,738	121,410	1,672	40,640	41,202	561	
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	49,126	48,688	△437	113,726	109,954	△3,771
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	27,347	27,177	△169	28,166	27,576	△589
	その他	9,400	9,276	△123	11,695	11,514	△181
小計	85,873	85,142	△730	153,588	149,045	△4,542	
合計	205,612	206,553	941	194,228	190,248	△3,980	

注1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。
注3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

■ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,981	11,511	11,469	20,441	11,525	8,916
	債券	170,193	166,429	3,764	121,270	118,825	2,445
	国債	56,430	53,804	2,625	43,496	41,576	1,920
	地方債	39,477	39,086	391	27,977	27,740	237
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	74,284	73,538	746	49,795	49,508	287
	その他	239,859	226,759	13,100	100,616	95,586	5,029
小計	433,034	404,700	28,334	242,329	225,937	16,391	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,456	3,955	△498	2,446	2,728	△282
	債券	122,169	123,923	△1,753	151,484	157,372	△5,887
	国債	15,930	16,266	△336	15,574	16,246	△672
	地方債	42,605	43,477	△871	40,088	42,480	△2,392
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	63,633	64,179	△545	95,820	98,644	△2,823
	その他	285,966	298,348	△12,381	378,229	397,338	△19,108
小計	411,592	426,226	△14,634	532,160	557,439	△25,278	
合計	844,626	830,926	13,700	774,489	783,376	△8,887	

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 注2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 注3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含まれていません。

■ 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	2,062	2,112
非上場株式	410	394
信金中央金庫出資金	11,265	11,265
組合出資金	1,376	1,132
合計	15,115	14,904

■ 金銭の信託の時価情報

■ 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2021年度		2022年度	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
15,074	△68	15,495	56

注. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

■ 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

■ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

2021年度					2022年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
985	1,003	△17	—	△17	1,022	1,000	22	22	0

注. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。
 なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■ (1) 金利関連取引

該当ありません。

■ (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度				2022年度				
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
店頭	先物為替予約*	買建	1,273	—	4	4	1,860	—	2	2
		売建	1,849	—	△30	△30	211	—	△0	△0
合計		3,122	—	△26	△26	2,071	—	1	1	

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 注2. 時価の算定方法
 市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としています。

■ (3) 株式関連取引

該当ありません。

■ (4) 債券関連取引

該当ありません。

■ (5) 商品関連取引

該当ありません。

■ (6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度				2022年度				
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
店頭	デフレオジュルト・スワップ*	買建	1,256	1,043	△7	△7	689	479	△9	△9
		売建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		1,256	1,043	△7	△7	689	479	△9	△9	

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 注2. 時価は、割引現在価値等により算定しています。
 注3. 「買建」は信用リスクの引渡取引、「売建」は信用リスクの引受取引です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。
 なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■ (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2021年度			2022年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ*	その他 有価証券(債券)	21,763	7,989	31	16,076	11,176	61
合計			21,763	7,989	31	16,076	11,176	61

注1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっています。
 注2. 時価の算定方法
 取引相手先が合理的に算出した価格を時価としています。

*用語についてはP57「用語解説」をご参照ください。

■ (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2021年度			2022年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	先物為替予約	外貨建の有価証券	125,191	—	△7,717	135,220	—	168
合計			125,191	—	△7,717	135,220	—	168

注1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっています。
 注2. 時価の算定方法
 市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としています。

■ (3) 株式関連取引

該当ありません。

■ (4) 債券関連取引

該当ありません。

国際業務

■ 外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

科目	2021年度		2022年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	8,128	232,843	7,973	215,071
輸出	2,431	76,851	2,399	68,592
輸入	5,697	155,991	5,574	146,478
貿易外	7,060	127,032	4,899	86,016
海外送金等	2,668	41,564	2,939	48,203
外貨預金	4,392	85,467	1,960	37,813
合計	15,188	359,876	12,872	301,087

諸比率

(単位：%)

項目		2021年度	2022年度
預貸率	期中平均預貸率	37.52	36.08
	期末預貸率	36.45	36.17
預証率	期中平均預証率	32.64	31.40
	期末預証率	33.26	30.20
総資金利鞘		0.17	0.23
資金調達原価率		0.85	0.89
総資産経常利益率		0.14	0.10
総資産当期純利益率		0.10	0.06
普通出資配当率		2.00	2.00

役職員の報酬体系

■1 対象役員

たましんにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法を規程で定めています。

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	361

注1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
 注2. 上記の内訳は、「基本報酬」307百万円、「退職慰労金」54百万円となっています。
 2022年度において、「賞与」の支払いはありません。
 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く。）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 注3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等はありません。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、4号及び第6号に該当する事項はありません。

■2 対象職員等

たましんにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、非常勤役員、職員、主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、たましんの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいません。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。
 注2. 「主要な連結子法人等」とは、たましんの連結子法人等のうち、たましんの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
 なお、2022年度においては、該当する会社はありません。
 注3. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 注4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

事業の概要

2022年度における当金庫の連結決算は、子会社3社を連結の対象としています。子会社は当金庫の営業地域においてリース事業を営む会社、当金庫の住宅ローンについて保証業務を営む会社及び主として当金庫向けの物品販売、業務受託等を営む会社となっております。

当連結年度においては単体の業績を反映する結果となり、連結純資産額は、その他有価証券評価差額金の減少などにより前期比153億円減少の1,178億円（11.5%減）、連結総資産額は同312億円減少の34,947億円(0.8%減)を計上いたしました。

収益面においては、連結経常収益は前期比104億円増加の545億円（23.5%増）、連結経常利益は、同14億円減少の39億円（26.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益では同14億円減少の25億円（37.2%減）を計上し増収減益となりました。

連結自己資本比率は、前年度比0.06ポイント上昇し9.05%となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益	49,684	52,410	46,677	44,162	54,567
連結経常利益	4,017	2,468	5,348	5,371	3,943
親会社株主に帰属する当期純利益	2,682	1,607	4,576	3,993	2,506
連結純資産額	128,248	116,181	141,640	133,176	117,855
連結総資産額	3,054,494	3,093,968	3,452,952	3,525,948	3,494,724
連結自己資本比率	8.39%	8.52%	8.98%	8.99%	9.05%

連結される子会社

(2023年6月末現在)

たましんビジネスサービス株式会社

設立／1966年3月24日
所在地／〒190-0022 立川市錦町4-4-4
TEL／042-527-3008 FAX／042-522-7893
資本金／4千万円
当金庫出資比率／100%
子会社出資比率／0%

主な業務内容／▶各種集中事務処理▶ATMの監視、運用管理▶債権書類管理▶現金精査、定型的集配金
▶メールカーの運行、輸送警備▶重要書類の回収、保管、廃棄▶各種物販▶コムセンターの管理
▶駐車場、グラウンド、倉庫管理

常勤役員 / 代表取締役 細谷 賢
専務取締役 荒井 清
取締役 高橋 裕

たましんリース株式会社

設立／1983年6月15日
所在地／〒190-0012 立川市曙町2-8-28
TEL／042-528-1131 FAX／042-528-1892
資本金／5千万円
当金庫出資比率／83.0%
子会社出資比率／0%

主な業務内容／▶生産用、医療用、事務用、その他営業用に供する車両、機械、器具、設備などの動産リース
▶割賦及びメンテナンス付オートリース

常勤役員 / 代表取締役 戸田 伸之
専務取締役 奥野 隆史
常務取締役 春日 隆志
取締役 伊藤 智博

多摩保証株式会社

設立／1985年6月3日
所在地／〒190-0012 立川市曙町2-8-28
TEL／042-524-6311 FAX／042-529-6063
資本金／1千万円
当金庫出資比率／51%
子会社出資比率／49%

主な業務内容／▶住宅金融に係る信用保証業務及び信用調査業務
常勤役員 / 代表取締役 関谷 武
取締役 佐川 暢男

連結貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

科目	第89期 (2022年3月31日現在)	第90期 (2023年3月31日現在)
現金及び預け金	1,168,389	1,192,968
買入金銭債権	68,047	77,862
金銭の信託	16,060	16,518
商品有価証券	0	0
有価証券	1,052,643	971,039
貸出金	1,154,895	1,164,395
外国為替	1,748	1,980
その他資産	36,636	34,214
有形固定資産	35,247	35,588
建物	10,070	11,029
土地	20,702	20,441
建設仮勘定	248	85
その他の有形固定資産	4,226	4,031
無形固定資産	1,587	1,760
ソフトウェア	864	728
ソフトウェア仮勘定	31	364
その他の無形固定資産	691	667
繰延税金資産	92	6,402
債務保証見返	849	700
貸倒引当金	△10,250	△8,706
資産の部合計	3,525,948	3,494,724

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注) 2011年（平成23年）12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律（1993年（平成5年）5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。

連結貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)

科目	第89期 (2022年3月31日現在)	第90期 (2023年3月31日現在)
預金積金	3,164,259	3,215,116
借入金	4,747	4,248
売渡手形及びコールマネー	97,912	82,241
債券貸借取引受入担保金	103,198	56,668
外国為替	49	67
その他負債	16,155	12,279
賞与引当金	1,143	1,103
役員賞与引当金	3	1
退職給付に係る負債	349	241
役員退職慰労引当金	339	395
睡眠預金払戻失引当金	27	61
偶発損失引当金	567	531
その他の引当金	104	101
繰延税金負債	41	109
再評価に係る繰延税金負債	3,022	3,000
債務保証	849	700
負債の部合計	3,392,772	3,376,869
純資産の部		
出資金	26,153	26,191
資本剰余金	826	834
利益剰余金	92,273	94,396
処分未済持分	△58	△58
会員勘定合計	119,195	121,363
その他有価証券評価差額金	9,651	△7,750
繰延ヘッジ損益	168	110
土地再評価差額金	2,937	2,906
評価・換算差額等合計	12,757	△4,732
非支配株主持分	1,223	1,224
純資産の部合計	133,176	117,855
負債及び純資産の部合計	3,525,948	3,494,724

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注) 2011年（平成23年）12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律（1993年（平成5年）5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。

連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存期間については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは等としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社の外貨建資産・負債についても同様であります。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率は倒産確率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、営業関連部署である営業店が資産査定を実施し、融資部が査定結果を検証しております。また、当該部署から独立した資産監査部署である監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,185百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌連結会計年度から費用処理

また、退職一時金制度加入者の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法により、当連結会計年度末における必要額を計上しております。

当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の比率を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項（2022年3月31日現在）

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円
- ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合（2022年3月31日現在）

2.1634%

- ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金412百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

16. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

17. 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

18. 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和4年3月17日）（以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動の相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

19. 外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外資ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

20. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等に係る履行業務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。当金庫や両替機に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

21. 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は当連結会計年度の費用に計上しております。

22. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であっても、翌連結会計年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

- | | |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 8,706百万円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。貸倒引当金の計上に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業務見通し」であり、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。そのため、個別貸出先の業績変化等により当初見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度以降に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- また、上記の他、信用リスクが高まった特定の債務者に対して追加的な個別貸倒引当金を計上しています。

23. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額95百万円

24. 有形固定資産の減価償却累計額	23,377百万円
25. 有形固定資産の圧縮記帳額	289百万円

26. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見込の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,778百万円
危険債権額	57,370百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	65,148百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,503百万円です。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,092百万円
その他資産	12百万円

担保資産に対応する債務は主に歳入金、公金に対応するものであります。上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、為替先物予約取引、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金165,000百万円、有価証券64,669百万円を差し入れております。なお、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は61,287百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は56,668百万円です。

29. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
旧多摩中央信用金庫資産	1999年3月31日
旧太平信用金庫資産	1998年3月31日
旧八王子信用金庫資産	1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については奥行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△3,016百万円

30. 出資1口当たりの純資産額 283円55銭

- 金融商品の状況に関する事項
- 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。

- 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、先物為替予約取引があります。当金庫グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しています。

- 金融商品に係るリスク管理体制
- 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。

さらに、与信管理の状況については、コンプライアンス・リスク統括室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーストックに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはコンプライアンス・リスク統括室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

なお、ALMより、金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引（金利スワップ）も行っております。

- (ii) 為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。

- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。

これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、資金運用規程、ヘッジ会計の適用に関する取扱要綱に基づき取組んでおります。

- (v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量をV a Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのV a Rはヒストリカル法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2023年3月31日（当連結会計

年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で43,079百万円です。

なお、連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高は、単体（たましん）のそれらの残高と比べて少ないため、当金庫グループの市場リスク量には含めておりません。

なお、当金庫グループでは、バックテストングを実施のうえ、V a R計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

32. 金融商品の時価等に関する事項
2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	1,192,968	1,191,289	△1,678
(2) 買入金銭債権	77,862	77,862	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	194,228	190,248	△3,980
その他有価証券（*1）	775,283	775,283	—
(4) 貸出金	1,164,395		
貸倒引当金（*2）	△7,967		
	1,156,428	1,169,540	13,112
金融資産計	3,396,770	3,404,223	7,452
(1) 預金積金	3,215,116	3,215,117	△1
(2) 借入金	4,248	4,150	97
(3) 売渡手形及びコールマネー	82,241	82,241	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	56,668	56,668	—
金融負債計	3,358,275	3,358,179	96
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	222	222	—
デリバティブ取引計	222	222	—

（*1）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－3項及び第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*4）ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和4年3月17日）を適用しております。

（注1）金融商品の時価等評価技法（算定方法）

- 現金及び預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブ取引を内包している定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。

- (2) 買入金銭債権
買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によっております。また、市場価格のない買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除した金額を時価としております。

- (3) 有価証券
株式は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、情報ベンダーや取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.から35.に記載しております。

- (4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローに、以下のとおり算出した割引率を乗じて時価を算定しております。

割引率は、時価算定基準日の市場金利（OIS金利）に、貸出先の信用度（内部格付・債務者区分）、担保、保証に基づく信用スプレッドを考慮して算出しております。

取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

連結決算に関する事項

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に
関する事項

自己資本の充実
の状況等

自己資本の充実
の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

連結子会社の計上する貸出金は、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積が困難な債権について、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額より個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その結果を時価に代わる金額として記載しております。

金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期間の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金
借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 売渡手形及びコールマネー、(4) 債券貸借取引受入担保金
これらは、残存期間が短期間（6ヵ月以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は金利スワップ取引、先物為替予約取引であり、金利スワップ取引については取引相手先が合理的に算出した価額を時価とし、先物為替予約取引については市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分		連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	（*2）	395
信金中央金庫出資金（*3）		11,265
組合出資金（*4）		1,132
合 計		12,793

(*) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(*) 信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	（単位：百万円）			
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
現金及び預け金	832,968	293,000	24,000	43,000
買入金銭債権	-	-	128	80,169
有価証券	91,682	226,401	82,585	410,262
満期保有目的の債券	3,645	6,800	6,700	176,849
その他の有価証券のうち満期があるもの	88,037	219,601	75,885	233,412
貸出金	229,841	238,725	172,530	523,298
合 計	1,154,492	758,126	279,244	1,056,731

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	（単位：百万円）			
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金（*）	3,125,278	78,340	11,497	-
借入金	1,617	2,097	365	167
売渡手形及びコールマネー	82,241	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	56,668	-	-	-
合 計	3,265,807	80,437	11,862	167

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」及び「その他の金銭の信託」が含まれております。以下、35.まで同様であります。

売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0百万円

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	999	1,031	31
	地方債	17,326	17,474	147
	社債	19,513	19,873	360
	その他	2,800	2,822	22
	小計	40,640	41,202	561
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	113,726	109,954	△3,771
	社債	28,166	27,576	△589
	その他	11,695	11,514	△181
	小計	153,588	149,045	△4,542
合 計		194,228	190,248	△3,980

(注) 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,235	11,595	9,640
	債券	121,270	118,825	2,445
	国債	43,496	41,576	1,920
	地方債	27,977	27,740	237
	社債	49,795	49,508	287
	その他	105,987	100,872	5,114
小計	248,494	231,293	17,200	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,446	2,728	△282
	債券	151,484	157,372	△5,887
	国債	15,574	16,246	△672
	地方債	40,088	42,480	△2,392
	社債	95,820	98,644	△2,823
	その他	451,708	473,316	△21,607
小計	605,639	633,417	△27,777	
合 計		854,133	864,710	△10,577

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

34. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

35. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,458	3,641	256
債券	16,356	244	-
国債	9,847	218	-
地方債	2,169	6	-
社債	4,339	19	-
その他	74,410	2,858	8,144
合 計	99,225	6,744	8,400

36. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	15,495	56

37. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,022	1,000	22	22	-

38. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当金庫並びに連結される子会社では、立川市等に土地・建物を保有し一部駐車場等で賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。

39. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計57,878百万円含まれております。

40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、55,922百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが43,520百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第89期 (自2021年4月1日至2022年3月31日)	第90期 (自2022年4月1日至2023年3月31日)
経常収益	44,162,103	54,567,431
資金運用収益	33,701,419	37,526,246
貸出金利息	19,958,199	19,248,619
預け金利息	1,053,827	1,070,107
有価証券利息配当金	12,099,023	16,499,969
その他の受入利息	590,369	707,548
役務取引等収益	4,112,747	4,246,335
その他業務収益	908,544	2,173,477
その他経常収益	5,439,391	10,621,372
貸倒引当金戻入益	-	179,253
償却債権取立益	275,771	366,493
その他の経常収益	5,163,619	10,075,625
経常費用	38,790,183	50,624,274
資金調達費用	483,302	2,192,348
預金利息	64,555	55,075
給付補填備金繰入額	3,141	1,483
借入金利息	49,749	45,017
売渡手形利息及びコールマネー利息	19,520	97,657
債券貸借取引支払利息	338,514	1,985,127
その他の支払利息	7,821	7,986
役務取引等費用	1,580,334	1,543,845
その他業務費用	3,111,746	14,902,628
経費	27,130,775	27,027,109
その他経常費用	6,484,024	4,958,341
貸出金償却	61,692	5,445
貸倒引当金繰入額	1,481,484	-
その他の経常費用	4,940,847	4,952,896
経常利益	5,371,919	3,943,157
特別利益	122,031	37,407
固定資産処分益	122,031	1,327
その他の特別利益	-	36,080
特別損失	200,418	232,713
固定資産処分損	193,821	232,713
減損損失	6,596	-
税金等調整前当期純利益	5,293,532	3,747,851
法人税、住民税及び事業税	1,279,734	744,729
法人税等調整額	△13,960	458,207
法人税等合計	1,265,774	1,202,937
当期純利益	4,027,758	2,544,914
非支配株主に帰属する当期純利益	34,406	38,256
親会社株主に帰属する当期純利益	3,993,351	2,506,658

連結損益計算書注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 注2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 6円04銭
 注3. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	第89期 (自2021年4月1日至2022年3月31日)	第90期 (自2022年4月1日至2023年3月31日)
資本剰余金	826,150	826,150
資本剰余金増加高	-	8,840
子会社株式の追加取得	-	8,840
資本剰余金減少高	-	-
資本剰余金期末残高	826,150	834,990
利益剰余金	88,940,751	92,273,995
会計方針の変更による累積的影響額	100,780	-
遡及処理後当期首残高	89,041,532	-
利益剰余金増加高	3,993,351	2,537,342
親会社株主に帰属する当期純利益	3,993,351	2,506,658
土地再評価差額金取崩額	-	30,684
利益剰余金減少高	760,888	415,135
配当金	397,287	415,135
土地再評価差額金取崩額	363,601	-
利益剰余金期末残高	92,273,995	94,396,203

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社 3社
 - ・たましんビジネスサービス株式会社
 - ・たましんリース株式会社
 - ・多摩保証株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等
該当ありません
- 持分法適用に関する事項
該当ありません
- 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりです。
3月末日 3社
- のれんの償却に関する事項
該当ありません
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

区分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権*	5,948	7,778
危険債権*	64,028	57,370
三月以上延滞債権*	—	—
貸出条件緩和債権*	—	—
小計(A)	69,976	65,148
正常債権*(B)	1,088,495	1,102,582
総与信残高(A)+(B)	1,158,472	1,167,731

注：「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸付借契約によるものに限る。）です。

事業の種類別セグメント情報

2022年度

(単位：百万円)

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
1 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	49,872	4,281	366	47	54,567	(-)	54,567
(2) セグメント間の内部経常収益	118	126	0	1,519	1,764	(1,764)	-
計	49,990	4,407	367	1,566	56,332	(1,764)	54,567
経常費用	46,504	4,204	141	1,537	52,387	(1,762)	50,624
経常利益	3,486	202	226	29	3,945	(1)	3,943
2 資産	3,484,190	12,163	4,196	1,543	3,502,092	(7,368)	3,494,724

2021年度

(単位：百万円)

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
1 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	39,449	4,256	408	47	44,162	(-)	44,162
(2) セグメント間の内部経常収益	80	126	0	1,539	1,747	(1,747)	-
計	39,529	4,383	409	1,586	45,909	(1,747)	44,162
経常費用	34,605	4,246	120	1,562	40,535	(1,745)	38,790
経常利益	4,923	137	288	23	5,373	(1)	5,371
2 資産	3,515,199	12,161	4,053	1,559	3,532,973	(7,025)	3,525,948

自己資本比率規制（バーゼルⅢ）について

自己資本比率規制とは、バーゼル銀行監督委員会が定めた金融機関の自己資本比率等に関する規制のことで、金融機関のリスク管理実務の進展や商品及び業務の多様化、金融技術の高度化等から金融機関が直面する各種のリスクをより精緻に計測し金融機関のリスク管理態勢の向上を促すことを目的に定められています。

自己資本比率規制は、次の「3つの柱」から構成されており、「第1の柱」では最低所要自己資本比率規制、「第2の柱」では与信集中リスク、金利リスク等の自己管理、「第3の柱」では市場規律として第1、第2の柱に関する情報開示が求められています。

第1の柱 ～最低所要自己資本比率～

自己資本比率とは、金融機関の健全性・安全性をみる重要な評価基準のひとつで、リスクのある資産（リスク・アセット）に対して自己資本がどのくらいあるかを示す指標です。国内業務のみを取り扱う信用金庫は、4%の最低所要自己資本比率を維持することが求められています。

バーゼルⅢ国内基準では、「自己資本の額」を分子とし、新たにCVAリスク*などが追加された「信用リスク・アセットの額の合計額」及び「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額」を分母とする算出式で自己資本比率を求めます。

自己資本の額については、出資金や内部留保等で構成される「コア資本に係る基礎項目の額」に、無形固定資産や繰延税金資産等の損失吸収力の乏しい資産等で構成される「コア資本に係る調整項目の額」を控除して求めます。

また、たましんでは新規制への円滑な移行を確保する観点から経過措置の適用を受け、段階的に実施していきます。

【自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）の算出式】

$$\frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額 + オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8\%で除して得た額}} \geq 4\%$$

第2の柱 ～金融機関の自己管理と監督上の検証～

「第1の柱」である自己資本比率算出の対象となっていないリスク（与信集中リスク*、金利リスクなど）も含めた統合的リスク管理と、監督当局によるモニタリングを通じた検証が求められています。

第3の柱 ～市場規律～

金融機関の経営実態を正確に、広く一般に伝えることで、お客さまや外部から監視の効果を高めることを目的に、適切な情報開示による規律付けについて定めています。

*用語についてはP57「用語解説」をご参照ください。

*用語についてはP57「用語解説」をご参照ください。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本調達手段の概要

自己資本は会員の皆さまからの「出資金」や過去の利益金を内部留保してまいりました「利益剰余金」等から構成され、コア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除することで算出されます。

2022年度末における自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の当期末残高は116,366百万円、コア資本に係る調整項目の同残高は1,228百万円です。

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	113,471	115,354
うち、出資金及び資本剰余金の額	26,919	26,957
うち、利益剰余金の額	86,967	88,811
うち、外部流出予定額 (△)	415	413
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,279	746
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,279	746
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	536	265
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	115,287	116,366
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,092	1,228
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,092	1,228
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,092	1,228
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	114,194	115,138
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,268,751	1,274,388
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,534	4,481
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	5,959	5,907
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	64,871	64,253
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,333,623	1,338,642
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.56%	8.60%

注. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、たましんは国内基準により自己資本比率を算出しています。

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2022年度末のたましんの自己資本比率は8.60%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、資本の充実を目指しています。なお、たましんでは自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理態勢を整備し、業務上発生し得る信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクに対して自己資本を配賦し、配賦自己資本の範囲内にリスク量を収めるよう管理するとともに、定期的にALM委員会に報告することにより自己資本の充実度を評価しています。

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,268,751	50,750	1,274,388	50,975
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー*	1,160,164	46,406	1,169,274	46,770
(i) ソプリン向け	14,610	584	14,053	562
(ii) 金融機関等向け	203,492	8,139	197,179	7,887
(iii) 法人等向け	336,497	13,459	350,143	14,005
(iv) 中小企業等・個人向け	212,436	8,497	204,005	8,160
(v) 抵当権付住宅ローン	28,742	1,149	29,792	1,191
(vi) 不動産取得等事業向け	101,510	4,060	103,787	4,151
(vii) 三月以上延滞等	3,583	143	3,550	142
(viii) その他	259,290	10,371	266,762	10,670
②証券化エクスポージャー	6,207	248	6,728	269
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	97,367	3,894	93,041	3,721
ルック・スルー方式	97,367	3,894	93,041	3,721
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,959	238	5,907	236
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	475	19	861	34
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	64,871	2,594	64,253	2,570
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	1,333,623	53,344	1,338,642	53,545

注1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 注2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く。) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 注3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門 (当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州連合、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。
 注4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 注5. たましんは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法>
 粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
 注6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針及び手続

信用リスクとは、お取引先や債券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、資産 (貸出金や債券等) の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、信用リスクの管理を最重要課題と位置付けて取り組んでおり、「信用リスク管理方針」を定め、金庫としての信用リスク管理の仕組みを明確にしています。

与信業務については、「信用リスク管理規程」に基本的な理念・方針やリスク管理の方法を定め、また各種規程・要領を制定し、信用リスクを認識する姿勢を役職員に徹底しています。実践的なリスク管理の取り組みとして、小口多数者利用の推進によるリスク分散や、信用格付、自己査定等に基づいたリスクの適正な把握、さらに業種別、期間別、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、様々な角度から管理、分析を行っています。

加えて、信用VaR*計測システムを活用し、与信金額、デフォルト率等を基に信用リスク量の計測を行っています。資金運用に関する信用リスクについては、適格格付機関による格付の把握、格付に応じた保有限度枠の設定や銘柄の分散等を行うとともに、随時市場より情報を入手し個々の銘柄の保有の是非を検討するなどきめ細かい管理を徹底しています。また与信業務同様に信用リスク量を計測し、リスクが過度とならないよう管理しています。

信用リスク管理の状況及び計測結果はALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会にも報告を行う態勢を整備しています。

*用語についてはP57「用語解説」をご参照ください。

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定基準を定めた「資産査定」並びに「資産の償却・引当基準」に基づき計上しています。
 一般貸倒引当金は、正常先、その他要注意先、要管理先の債務者区分ごとに、債権額にそれぞれの貸倒実績率を乗じて計上しています。

個別貸倒引当金は、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の債務者ごとの債権額から、担保処分可能見込額及び保証や清算配当等により回収可能と認められる額を減算した額(以下、「未保全額」という。)を求め、破綻懸念先はその未保全額に貸倒実績率を乗じて計上しています。また、未保全額が大きい特定先については必要と認める額を追加計上しています。実質破綻先、破綻先はその未保全額の全てを計上しています。

なお、その結果につきましては、内部検証に加え、監査法人の監査を受け、適正な計上を行っています。

リスク・ウェイト*の判定に使用する適格格付機関*等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しています。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 (S&P)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	3,296,622	3,233,400	1,335,434	1,291,670	636,457	582,849	1,700	2,972
国外	227,001	202,071	-	-	225,303	200,144	-	-
地域別合計	3,523,624	3,435,471	1,335,434	1,291,670	861,760	782,994	1,700	2,972
製造業	149,903	152,031	112,682	115,755	29,320	28,579	27	13
農業、林業	424	418	424	418	-	-	-	-
漁業	54	54	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	161	116	88	70	-	-	-	-
建設業	145,148	143,182	143,491	142,358	900	300	25	12
電気・ガス・熱供給・水道業	44,561	50,270	1,148	828	43,113	49,195	-	-
情報通信業	10,289	9,954	8,102	7,950	747	500	2	2
運輸業、郵便業	58,290	48,120	20,612	20,701	36,789	26,765	3	0
卸売業、小売業	129,411	125,350	113,459	112,573	14,267	11,347	42	28
金融業、保険業	1,616,848	1,583,897	186,339	138,253	270,717	262,386	1,572	2,900
不動産業	309,834	307,594	302,466	302,856	6,945	4,417	1	0
物品賃貸業	10,725	11,016	2,003	2,412	6,669	6,489	2	1
学術研究、専門・技術サービス業	12,877	13,473	12,750	13,349	-	-	4	2
宿泊業	1,161	996	1,128	963	-	-	-	0
飲食業	32,153	30,718	32,016	30,616	-	-	6	3
生活関連サービス業、娯楽業	19,229	20,732	14,641	16,000	4,377	4,603	2	1
教育、学習支援業	8,711	10,052	8,684	10,049	-	-	4	3
医療、福祉	48,239	47,304	48,188	47,280	-	-	-	42
その他のサービス	81,189	81,576	80,344	80,864	-	-	4	1
国・地方公共団体等	394,286	326,765	13,157	11,565	368,520	303,687	-	-
個人	232,897	235,791	232,897	235,791	-	-	-	832
その他	217,221	236,052	806	1,008	79,390	84,722	-	-
業種別合計	3,523,624	3,435,471	1,335,434	1,291,670	861,760	782,994	1,700	2,972
1年以下	816,261	1,142,371	266,810	226,334	57,589	94,292	1,531	2,808
1年超3年以下	955,922	599,401	73,061	78,971	257,724	227,024	126	125
3年超5年以下	238,159	212,527	108,644	105,572	129,376	82,787	42	38
5年超7年以下	142,150	147,681	103,935	98,034	38,113	43,891	-	-
7年超10年以下	320,124	291,206	254,878	243,622	51,652	39,584	-	-
10年超	937,452	926,177	512,583	521,627	327,303	295,415	-	-
期間の定めのないもの	113,552	116,106	15,519	17,507	-	-	-	-
残存期間別合計	3,523,624	3,435,471	1,335,434	1,291,670	861,760	782,994	1,700	2,972

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資事業組合等が含まれます。
 注4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 注5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

*用語についてはP57「用語解説」をご参照ください。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減 (国外)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	0	0	-	0
	2022年度	0	-	-	0
個別貸倒引当金	2021年度	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-
合計	2021年度	0	0	-	0
	2022年度	0	-	-	0

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減 (国内)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	1,545	1,279	-	1,545
	2022年度	1,279	746	-	1,279
個別貸倒引当金	2021年度	7,260	8,183	732	6,527
	2022年度	8,183	7,229	1,284	6,899
合計	2021年度	8,806	9,463	732	8,073
	2022年度	9,463	7,975	1,284	8,178

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業種	期首残高		当期増加額		個別貸倒引当金				期末残高		貸出金償却	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	当期減少額		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
					目的使用	その他						
製造業	1,519	2,309	2,309	2,423	69	41	1,449	2,268	2,309	2,423	16	0
農業、林業	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1,196	1,192	1,192	1,005	256	358	939	833	1,192	1,005	12	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	43	43	43	35	2	2	40	40	43	35	-	-
運輸業、郵便業	100	74	74	78	41	2	58	71	74	78	-	-
卸売業、小売業	1,776	1,888	1,888	1,064	160	681	1,615	1,207	1,888	1,064	17	0
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,454	1,467	1,467	1,437	137	101	1,316	1,365	1,467	1,437	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	72	113	113	96	4	11	67	101	113	96	-	-
宿泊業	-	0	0	-	-	-	-	0	0	-	-	-
飲食業	338	259	259	250	13	17	325	241	259	250	10	-
生活関連サービス業、娯楽業	89	106	106	100	-	11	89	94	106	100	-	-
教育、学習支援業	78	66	66	59	-	0	78	66	66	59	-	-
医療、福祉	128	140	140	121	2	4	126	136	140	121	-	-
その他のサービス	397	431	431	493	41	35	356	395	431	493	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	62	89	89	61	0	14	61	75	89	61	-	-
合計	7,260	8,183	8,183	7,229	732	1,284	6,527	6,899	8,183	7,229	57	1

注1. たましんは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額				告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度			2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し		格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	65,370	870,122	36,254	864,825	75%	-	256,430	-	251,016
10%	-	235,448	-	248,653	100%	8,511	496,347	11,967	507,899
20%	1,208,784	26,312	1,089,523	74,043	120%	1,000	-	500	-
35%	-	82,082	-	84,029	150%	-	1,340	-	1,323
40%	1,002	-	1,002	-	200%	-	-	-	-
50%	175,787	50,353	183,047	31,472	250%	-	44,727	-	48,910
70%	-	-	1,003	-	自己資本控除	-	-	-	-
合計	1,460,457	2,063,166	1,323,298	2,112,173					

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 注3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

開示項目一覧

用語解説

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保*、保証、貸出金と相殺可能な預金、クレジット・デリバティブ*が該当します。

たましんでは、自己資本比率の算出において、適格金融資産担保には「簡便手法*」を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、担保としては自金庫預金積金や上場会社の株式等があり、保証としては政府関係機関や我が国の地方公共団体、保証会社等の保証があります。そのうち保証に関する信用度の評価につきましては、政府関係機関や我が国の地方公共団体は政府保証と同様に判定し、保証会社等の保証は適格格付機関が付与している格付等により判定をしています。

また、資金運用に関するリスク削減手法に該当するものとしては、金融機関間の資金取引に国債や現金を担保とする手法、各国政府の保証が付与された内外の政府機関が発行する債券等が挙げられます。これらは、国債や現金、各国政府向けエクスポージャーと同様なものとして取扱っています。

リスク管理の方針及び手続

たましんでは、お客さまの事業についての課題を共有し、共に解決を図ることを方針としています。

課題解決にあたっては、必要な資金の使い道や事業改善後の返済財源、経営者の方々の意欲など、可能な限り様々な角度から判断を行っていますが、リスク管理の観点から、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じさせていただく場合があります。ただし、これはあくまでも補完的措置と考えています。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

リスク管理の手続きについては、たましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価及び管理を行っています。

また、お客さまの期限の利益が失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、その場合はたましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いを行っています。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、信用リスクは分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
ポートフォリオ*						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	106,600	59,948	134,498	147,689	-	-
①ソブリン向け	-	-	27,282	23,573	-	-
②金融機関向け	103,198	56,668	-	-	-	-
③法人等向け	746	651	61,790	72,422	-	-
④中小企業等・個人向け	2,562	2,559	43,316	47,673	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	96	1,942	-	-
⑥不動産取得等事業向け	44	40	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等	1	0	196	202	-	-
⑧信用保証協会保証付	33	12	-	-	-	-
⑨その他向け	14	14	1,816	1,873	-	-

注. たましんは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引*の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続

派生商品とは有価証券や通貨などの原資産の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

たましんでは、保有する資産に係るリスクの適切な管理のもと、派生商品を取扱っています。

たましんが取扱いのできる派生商品取引は、債券先物取引、債券オプション取引、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、金利スワップ取引、先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引などがあります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引の相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクを内包していますが、たましんでは原資産のリスクヘッジを主な目的として行っていますので、リスクが一時的に増加するものではありません。

資金運用にあたっては「資金運用規程」「投資勘定運用管理要領」をはじめ、各規程・要領を制定し、適切な管理に努めています。

なお、たましんでは、長期決済期間取引はありません。

派生商品取引の信用リスク算出に用いる方式

たましんの派生商品取引の与信相当額の算出方法は、カレント・エクスポージャー方式*を採用しています。

リスク資本及び与信限度率割当

リスク資本及び与信限度率の割当については、理事会の承認の下にたましんの定める「統合リスク管理要領」に則し、適切に運用・管理を行っています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

(単位：百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2021年度	2022年度
	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	116	1,381
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

注. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実施した後の与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
①派生商品取引合計	1,700	2,972	1,700	2,972
(i) 外国為替関連取引	1,438	2,701	1,438	2,701
(ii) 金利関連取引	71	121	71	121
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	64	81	64	81
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	125	68	125	68
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	1,700	2,972	1,700	2,972

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
担保の種類別の額	-	-

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	1,256	689	-	-
クレジット・デフォルト・スワップ	1,256	689	-	-

注. 当金庫は株式会社日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジするためプロテクションを購入しています。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法の効果を実施するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

*用語についてはP57「用語解説」をご参照ください。

*用語についてはP57「用語解説」をご参照ください。

証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

証券化とは、金融機関が保有する貸出債権などの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを行い、証券化エクスポージャーとはその資産を指します。

たましんの証券化取引は、有価証券取引と同様に投資の一環として捉え、住宅ローン債権の証券化商品を中心に市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報等を把握し、適切なリスク管理に努めています。

■ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット*額の算出に使用する方式の名称

たましんでは標準的手法*を採用しています。

■ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しています。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 (S&P)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

■ オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

- ①原資産の合計額等
該当ありません。
- ②三月以上延滞エクスポージャーの額等 (原資産を構成するエクスポージャーに限る)
該当ありません。
- ③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ありません。
- ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

■ 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
a.証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) (単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	31,037	-	33,640	-
(i) カードローン	-	-	-	-
(ii) 住宅ローン	30,281	-	33,197	-
(iii) 自動車ローン	755	-	443	-
(iv) 上記を除く資産	-	-	-	-

- b.再証券化エクスポージャー
該当ありません。

- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
a.証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) (単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2021年度		2022年度		2021年度		2022年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%~15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15%~50%未満	31,037	-	33,640	-	248	-	269	-
50%~100%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
100%~250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
250%~400%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
400%~1,250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
(i) カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii) 住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(iii) 自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(iv) 上記を除く資産	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	31,037	-	33,640	-	248	-	269	-

注1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
注2. 「1,250%」欄の(i)~(iv)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

- b.再証券化エクスポージャー
該当ありません。

- ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

オペレーショナル・リスクとは、業務上において不適切な処理等が発生して、金融機関が損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステムリスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、災害等から生じる有形資産の毀損・損害を被る有形資産リスク、ハラスメントや就業環境の悪化等により生じる人的リスクがあります。たましんでは、その発生を抑制または極小化すべきリスクとして、事務リスク、システムリスク及びその他のリスク (風評リスクや法務リスク、有形資産リスク、人的リスク) に分けて管理しています。リスク管理に当たって、「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、管理体制や管理方法を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。事務リスクでは、「事務リスク管理規程」を制定し、役職員全員が事務リスク発生時の危険性を認識し、規程の整備、指導を図るとともに、お客さまから信頼される事務処理の実現に努めています。システムリスクについては、「システムリスク管理規程」を制定し、管理すべき対象・種類を定め、各種情報の厳正管理、システム障害の発生防止、障害発生時の迅速な対応等を明確にし、システムの安全性及び信頼性の維持に努めています。また、内部監査及び監査法人による監査を実施しています。これらのリスクについては、所管部署より定期的に、又は必要に応じて統合的リスク管理部に報告するとともに、重要な事項については常務会で協議・検討し、必要ある場合は理事会へ報告する態勢を整備しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

たましんでは、基礎的手法*を採用しています。

*用語についてはP57「用語解説」をご参照ください。

*用語についてはP57「用語解説」をご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

上場株式、上場優先出資証券、時価のある非上場株式、株式関連投資信託に係るリスクは、時価評価及び最大予想損失額（VaR：バリュー・アット・リスク）を使用したリスク計測により把握し、たましんの抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、担当役員に報告しています。また、ストレステスト*など複合的なリスク分析を実施し、定期的に評価結果をALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会に報告を行う態勢を整備しています。

一方、非上場株式のうち、市場価格のない株式、子会社株式、政策投資株式、投資事業組合への出資金等については、たましんの定める「有価証券等の自己査定基準」及び「時価の算定及び会計処理要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引に係る会計処理については、たましんの定める「時価の算定及び会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

■ 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	26,842	26,842	23,338	23,338
非上場株式等	13,824	—	13,858	—
合計	40,667	26,842	37,197	23,338

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。
 注3. 投資事業組合及び金銭の信託に含まれる出資等エクスポージャーは、2021年度1,919百万円、2022年度1,874百万円となっています。
 注4. 市場価格のない株式等については、時価を表示していません。

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益の額 (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	65	3,641
売却損	341	255
償却	—	—

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	10,999	8,708

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない 評価損益の額 (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	129,813	148,792
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—
合計	129,813	148,792

金利リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）とは、資産・負債、オフ・バランス項目の経済価値が金利変化（変動）により減少することを指します。計測対象は、預け金、有価証券、預金積金、貸出金、外国為替取引及びその他金利感応性を有する資産及び負債等としています。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

たましんでは、ALM管理システムや証券管理システムを活用し、金利ショック*下での金利リスク量や金利改定等を想定した期間損益シミュレーションによる収益の影響度を計測しています。その結果を定期的にALM委員会に報告、評価し、リスクのコントロールに努めています。

(3) 金利リスク計測の頻度

月次（前月末基準）でリスク計測を行い、ALM委員会に報告しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

たましんでは、金利リスクの管理を目的として、有価証券に対して、主に金利スワップ取引を活用したヘッジを実施しています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっています。

■ 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（注1）及びΔNII（注2）並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

(注1) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済価値（EVE：Economic Value of Equity）の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
 (注2) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益（NII：Net Interest Income）の減少額として計測されるものをいいます。

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 2.84年となっています。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年としています。
- ③流動性預金への満期の割当て方法（コア預金*モデル等）及びその前提
 普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しています。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
 金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
 通貨別に算出したΔEVEの合算にあたり、日本円と米ドルについては、通貨間の金利の相関を考慮する内部モデルを使用しています。具体的には、日米の過去データに基づき同時分布手法を用いて金利の相関を保守的に推計しています。一方、ユーロについては、保守的にΔEVEが正となる値のみを合算しています。また、通貨別に算出したΔNIIの合算についても、正となる値のみを合算しています。なお、重要性の観点より、一部の外国通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の外国通貨に集約してΔEVE及びΔNIIを算出しています。
- ⑥スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
 スプレッド及びその変動は考慮していません。
- ⑦内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
 たましんでは、コア預金の算出に内部モデルを使用しています。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。また、ΔNIIの算定にあたっては、商品毎に一定の追随率を考慮しています。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 ΔEVEは、流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期を変更したことで、スティープ化が最大値となりました。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 たましんのΔEVEはコア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。

*用語についてはP57「用語解説」をご参照ください。

*用語についてはP57「用語解説」をご参照ください。

(2) 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- ①金利ショックに関する説明
過去のストレス事象発生時や過去一定期間における金利上昇幅を参考に、金利リスクの影響を定期的に検証しています。
- ②金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点）
たましんでは、預け金、有価証券、貸出金、預金積金等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。VaRはヒストリカル法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しています。なお、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	△1,149	△573	3,267	8,779
2	下方平行シフト	△3,345	6,569	5,622	4,584
3	スティープ化	4,177	△40,982		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,177	6,569	5,622	8,779
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	115,138		114,194	

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
たましんの連結グループに属する連結子会社は下記のとおりです。
▶たましんビジネスサービス株式会社
▶たましんリース株式会社
▶多摩保証株式会社
注. 連結子会社の主要な業務内容は28ページをご覧ください。
- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しています。
また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。
- その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本調達手段の概要

連結グループの自己資本は、単体（たましん）における自己資本の構成と同様、会員の皆さまからの「出資金」や過去の利益金を内部留保してまいりました「利益剰余金」等から構成され、コア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除することで算出されます。

2022年度末における連結グループの自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の当期末残高は123,248百万円、コア資本に係る調整項目の同残高は1,265百万円です。

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	118,780	120,950
うち、出資金及び資本剰余金の額	26,979	27,026
うち、利益剰余金の額	92,273	94,396
うち、外部流出予定額（△）	414	412
うち、上記以外に該当するものの額	△58	△58
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	1,224	1,224
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,354	806
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,354	806
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	536	265
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	121,896	123,248
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,140	1,265
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,140	1,265
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,140	1,265
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	120,755	121,982
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,278,273	1,283,703
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,534	4,481
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	5,959	5,907
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	64,747	64,150
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,343,021	1,347,853
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.99%	9.05%

注. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2022年度末の連結グループの自己資本比率は9.05%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。

将来の自己資本充実策については、単体（たましん）と同様、連結子会社の年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、資本の充実を目指しています。

連結子会社において、業務上発生し得る様々なリスクについては、単体（たましん）に対して軽微であることから、自己資本配賦による自己資本充実度の評価は単体で行っています。

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,278,273	51,130	1,283,703	51,348
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,169,685	46,787	1,178,589	47,143
(i) ソブリン向け	14,610	584	14,053	562
(ii) 金融機関等向け	203,628	8,145	197,271	7,890
(iii) 法人等向け	336,497	13,459	350,143	14,005
(iv) 中小企業等・個人向け	212,436	8,497	204,005	8,160
(v) 抵当権付住宅ローン	28,742	1,149	29,792	1,191
(vi) 不動産取得等事業向け	101,510	4,060	103,787	4,151
(vii) 三月以上延滞等	3,712	148	3,660	146
(viii) その他	268,547	10,741	275,875	11,035
②証券化エクスポージャー	6,207	248	6,728	269
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	97,367	3,894	93,041	3,721
ルック・スルー方式	97,367	3,894	93,041	3,721
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,959	238	5,907	236
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	475	19	861	34
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	64,747	2,589	64,150	2,566
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	1,343,021	53,720	1,347,853	53,914

注. 算出方法は単体（たましん）と同様に行っています。

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

リスク管理の方針及び手続

連結グループにおいては、単体（たましん）と同様、信用リスクの管理を最重要課題と位置付けて取り組んでいます。

連結子会社では、「リスク管理規程」を制定し、信用リスクを含めた管理体制を整備しています。

連結子会社の事業計画の進捗、収支状況等については、定期的にたましんの常務会に報告しています。

連結グループにおける貸倒引当金の計上基準

連結子会社のうち、たましんリース株式会社及び多摩保証株式会社においては「資産査定」並びに「償却・引当基準」を制定し、それらに基づき貸倒引当金を計上しています。

なお、貸倒引当金の計上基準は、たましんの計上基準に準じています。算定結果については、内部検証を実施し、適正な計上を行っています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

連結子会社における適格格付機関の利用はありません。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	3,307,588	3,243,922	1,335,434	1,291,670	636,457	582,849	1,700	2,972	6,498	7,163
国外	227,001	202,071	-	-	225,303	200,144	-	-	-	-
地域別合計	3,534,590	3,445,993	1,335,434	1,291,670	861,760	782,994	1,700	2,972	6,498	7,163
製造業	150,097	152,169	112,682	115,755	29,320	28,579	27	13	568	2,181
農業、林業	424	418	424	418	-	-	-	-	-	-
漁業	54	54	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	161	116	88	70	-	-	-	-	-	-
建設業	145,181	143,225	143,491	142,358	900	300	25	12	887	900
電気・ガス・熱供給・水道業	44,561	50,270	1,148	828	43,113	49,195	-	-	-	-
情報通信業	10,289	9,954	8,102	7,950	747	500	2	2	22	20
運輸業、郵便業	58,291	48,120	20,612	20,701	36,789	26,765	3	0	46	75
卸売業、小売業	129,412	125,353	113,459	112,573	14,267	11,347	42	28	627	320
金融業、保険業	1,616,889	1,583,599	186,339	138,253	270,717	262,386	1,572	2,900	-	-
不動産業	309,835	307,597	302,466	302,856	6,945	4,417	1	0	2,456	1,778
物品賃貸業	8,907	9,148	2,003	2,412	6,669	6,489	2	1	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	12,877	13,473	12,750	13,349	-	-	4	2	17	11
宿泊業	1,161	996	1,128	963	-	-	-	-	0	0
飲食業	32,153	30,718	32,016	30,616	-	-	6	3	326	311
生活関連サービス業、娯楽業	19,262	20,768	14,641	16,000	4,377	4,603	2	1	82	79
教育、学習支援業	8,711	10,052	8,684	10,049	-	-	4	3	91	73
医療、福祉	48,239	47,304	48,188	47,280	-	-	-	-	42	40
その他のサービス	81,229	81,611	80,344	80,864	-	-	4	1	295	432
国・地方公共団体等	394,286	326,765	13,157	11,565	368,520	303,687	-	-	-	-
個人	233,098	235,943	232,897	235,791	-	-	-	-	1,033	936
その他	229,460	248,329	806	1,008	79,390	84,722	-	-	-	-
業種別合計	3,534,590	3,445,993	1,335,434	1,291,670	861,760	782,994	1,700	2,972	6,498	7,163
1年以下	816,711	1,142,821	266,810	226,334	57,589	94,292	1,531	2,808	-	-
1年超3年以下	955,922	599,401	73,061	78,971	257,724	227,024	126	125	-	-
3年超5年以下	238,159	212,527	108,644	105,572	129,376	82,787	42	38	-	-
5年超7年以下	142,150	147,681	103,935	98,034	38,113	43,891	-	-	-	-
7年超10年以下	320,124	291,206	254,878	243,622	51,652	39,584	-	-	-	-
10年超	937,452	926,177	512,583	521,627	327,303	295,415	-	-	-	-
期間の定めのないもの	124,068	126,178	15,519	17,507	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	3,534,590	3,445,993	1,335,434	1,291,670	861,760	782,994	1,700	2,972		

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資事業組合等が含まれます。
 注4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 注5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（連結国外）

単体（たましん）と同様です。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（連結国内） (単位：百万円)

区分	期末残高			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2021年度	1,633	1,354	1,633
	2022年度	1,354	806	1,354
個別貸倒引当金	2021年度	7,997	8,895	7,997
	2022年度	8,895	7,899	8,895
合計	2021年度	9,631	10,250	9,631
	2022年度	10,250	8,706	10,250

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等（連結） (単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製造業	1,800	2,581	2,581	2,711	1,800	2,581	2,581	2,711	19	1
農業、林業	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1,242	1,239	1,239	1,057	1,242	1,239	1,239	1,057	14	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	43	43	43	37	43	43	43	37	-	-
運輸業、郵便業	223	257	257	238	223	257	257	238	-	-
卸売業、小売業	1,781	1,898	1,898	1,078	1,781	1,898	1,898	1,078	17	3
金融業、保険業	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-
不動産業	1,457	1,478	1,478	1,442	1,457	1,478	1,478	1,442	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	72	113	113	100	72	113	113	100	-	-
宿泊業	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
飲食業	342	262	262	256	342	262	262	256	10	-
生活関連サービス業、娯楽業	165	154	154	135	165	154	154	135	-	-
教育、学習支援業	78	66	66	59	78	66	66	59	-	-
医療、福祉	129	142	142	123	129	142	142	123	-	-
その他のサービス	484	508	508	570	484	508	508	570	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	173	147	147	86	173	147	147	86	-	-
合計	7,997	8,895	8,895	7,899	7,997	8,895	8,895	7,899	61	5

注1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（連結） (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額				告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度			2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し		格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	65,370	870,346	36,254	865,018	75%	-	256,430	-	251,016
10%	-	235,448	-	248,653	100%	8,511	505,951	11,967	517,385
20%	1,208,784	26,994	1,089,523	74,500	120%	1,000	-	500	-
35%	-	82,082	-	84,029	150%	-	1,340	-	1,323
40%	1,002	-	1,002	-	200%	-	-	-	-
50%	175,787	50,774	183,047	31,830	250%	-	44,761	-	48,938
70%	-	-	1,003	-	合計	1,460,457	2,074,132	1,323,298	2,122,695

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、ウェイトに区分していません。
 注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分していません。
 注3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク削減手法の方針や手続に関する定めはありません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体（たましん）と同じになります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

単体（たましん）と同じになります。

証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社では証券化エクスポージャーがないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■ 連結グループがオリジネーターの場合

単体（たましん）と同じになります。

■ 連結グループが投資家の場合

単体（たましん）と同じになります。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社では「リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた管理体制を整備しています。連結子会社の事業計画の進捗や収支状況、リスク管理状況等について、定期的にたましんの常務会に報告しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体（たましん）と同じになります。

出資等エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社の出資等又は株式等への投資は、たましんと協議のうえ、その適切性を判断して行っています。リスク管理状況等について、連結子会社と定期的あるいは必要に応じてヒアリングを行い、たましんの常務会に報告しています。

■ 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	2021年度		2022年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	27,459	27,459	24,132	24,132
非上場株式等	時価あり	—	—	—
	時価なし	13,825	13,859	—
合計	41,285	27,459	37,992	24,132

注1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。
 注3. 投資事業組合及び金銭の信託に含まれる出資等エクスポージャーは、2021年度1,919百万円、2022年度1,874百万円となっています。
 注4. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、時価を表示していません。

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度
売却益	65	3,641
売却損	341	255
償却	—	—

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度
評価損益	11,545	9,432

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体（たましん）と同じになります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体（たましん）と同じになります。

金利リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

単体（たましん）と同じになります。

■ 金利リスクの算定手法の概要

単体（たましん）と同じになります。

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	△1,149	△573	3,267	8,779
2	下方平行シフト	△3,345	6,569	5,622	4,584
3	スティープ化	4,177	△40,982		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,177	6,569	5,622	8,779
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	121,982		120,755	

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

■ 単体

金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

事業の組織	資料編 4
理事及び監事の氏名及び役職名	資料編 4
事務所の名称及び所在地	29・30

金庫の主要な事業の内容…………… 資料編 10

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	資料編 1
直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	資料編 11
直近の2事業年度における事業の概況	

主要な事業の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	資料編 18
資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	資料編 18
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	資料編 19・27
受取利息及び支払利息の増減	資料編 19
総資産経常利益率	資料編 27
総資産当期純利益率	資料編 27

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	資料編 20
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	資料編 20

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	資料編 20
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	資料編 20
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	資料編 21
使途別の貸出金残高	資料編 20
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	資料編 20
預貸率の期末値及び期中平均値	資料編 27

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高	資料編 22
有価証券の種類別の残存期間別残高	資料編 23
有価証券の種類別の平均残高	資料編 22
預証率の期末値及び期中平均値	資料編 27

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制	27・資料編 6
法令遵守の体制	資料編 5
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	
1 中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する取組み方針	13・14・19
2 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	13・14
3 中小企業の経営支援に関する取組み状況	
a. 創業・新規事業開拓の支援	13
b. 成長段階における支援	13・14
c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援	13・14
4 地域の活性化に関する取組み状況	17・18
金融ADR制度への対応	資料編 9

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	資料編 12～16
金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	資料編 21
(2) 危険債権	資料編 21
(3) 三月以上延滞債権（貸出金のみ）	資料編 21
(4) 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	資料編 21
(5) 正常債権	資料編 21

自己資本の充実の状況	資料編 37～48
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	資料編 22・23
(2) 金銭の信託	資料編 24
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	資料編 25・26
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	資料編 41
貸出金償却の額	資料編 41
会計監査人の監査	資料編 17
報酬等に関する事項	資料編 27

■ 連結

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	資料編 28
金庫の子会社等に関する事項	資料編 28

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	資料編 28
直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	資料編 28

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	資料編 29～35
金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	資料編 36
(2) 危険債権	資料編 36
(3) 三月以上延滞債権（貸出金のみ）	資料編 36
(4) 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	資料編 36
(5) 正常債権	資料編 36
自己資本の充実の状況	資料編 49～55
事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	
事業の種類別セグメント情報	資料編 36

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）第7条に基づく開示項目

資産の査定公表	資料編 21
---------	--------

用語解説

ページ	用語	解説
P18	資金運用収益	お金を運用して得た利息収益
	資金調達費用	お客さまからお預かりした預金に利息を付けるための費用など
	役員取引等収益	振込をはじめとする為替（決済）サービスをした際の手数料による収益など
	役員取引等費用	たましんから他行への振込を行った場合、たましんが他行に支払う手数料など
	その他業務収益	ドル・円を売買した際の差益など、たましんが行う売買によって得た収益
P21	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
	危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
	要管理債権	信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
	三月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
P25	正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
	先物為替予約	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引をいいます。
	クレジット・デフォルト・スワップ	クレジット・デリバティブの一種で、債務不履行にともなう企業の信用リスクを対象とする取引をいいます。
P37	金利スワップ	同じ種類の通貨で異なる種類の金利（固定金利と変動金利など）を取引の当事者間で交換する取引をいいます。
	CVAリスク	デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）の信用力が変動するリスクをいいます。
P39	与信集中リスク	金融機関は特定の業種への集中リスクや大口与信先に対するリスクが表面化した場合、具体的には、大口先のうち要管理先以下（貸出金が長期延滞している先や経営破綻に陥った先等）のものに対する債権の未保全部分（保証や担保で保全されていない部分）の一定額が回収されないと仮定した場合に、自己資本がどうなるかを把握し、検証します。
	エクスポージャー	リスクにさらされている資産（派生商品取引によるものを除く）やオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額をいいます。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。
P40	VaR（バリュア・アット・リスク）	将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。
	リスク・ウェイト	保有資産のリスクの大きさに応じた掛け目のことで、自己資本比率規制でリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。
P42	適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって、使用できる格付を付与する格付機関をいいます。金融庁は、告示により適格格付機関を定めています。
	適格金融資産担保	信用リスク削減手法の適用により信用リスクを削減できる項目の一つであり、具体的には、現金、自金庫預金、国債などが該当します。
	クレジット・デリバティブ	貸付債権や社債の信用リスクをスワップやオプションの形式で売買する取引で、個別に相対ベースで取引条件を決める店頭取引をいいます。
	簡便手法	エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法の適用されている部分について、取引相手（与信先）のリスク・ウェイトではなく、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用することをいいます。
P43	ポートフォリオ	現金、預金、株式、債券など保有している金融資産の組み合わせを指します。安定した経営を継続するために、市場動向を踏まえ適正に組み換えています。
	長期決済期間取引	有価証券等の取引においてその対価の受渡し又は決済を行う取引（派生商品に該当するものを除く）で、受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣習による期間を超える取引をいいます。
P44	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式をいいます。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するために必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としています。
	信用リスク・アセット	信用リスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて一定の掛け目を乗じて、再評価した資産金額をいいます。
P45	標準的手法	資産項目について、外部格付のリスク・ウェイトを使用してリスク・アセットを算出する方法をいいます。
P46	基礎的手法	金融機関全体の粗利益に15%を乗じた額の過去3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法をいいます。
P47	ストレステスト	例外的だが蓋然性のある事象（例えば、テロ、ブラックマンデー等）が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する方法をいいます。
P47	金利ショック	金利の変化（変動）のことで、上下100BP（ベース・ポイント：1BPは0.01%）の平行移動や1パーセンタイル値又は99パーセンタイル値といった算出方法があります。
	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく金融機関に長期間とどまる預金のことをいいます。当金庫では、景気指標を用いてコア預金を算出する内部モデルを採用しています。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

開示項目一覧

用語解説

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

開示項目一覧


用語解説



お客様の幸せづくり
たましん

たましんレポート 2023 資料編
多摩信用金庫

〒190-8681
東京都立川市緑町3番地の4
TEL:(042)526-1111 (大代表)
<https://www.tamashin.jp>
発行：2023年7月

【お客さま照会センター】
本誌に関するお問い合わせ、ご意見は
 **0120-187-329**

ホームページでも「たましん
レポート」をご覧くださいませ。
多くの皆さまからのご意見・
ご感想をお待ちしています。



**UD
FONT**

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

